

平成17年8月

逗子市教育委員会定例会

平成17年8月15日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成17年8月15日逗子市教育委員会8月定例会を逗子市役所第6 - 7会議室に招集した。

出席者

委員長	小 島 裕 子
教育委員	五十嵐 樹
教育委員	村 松 邦 彦
教育委員	吉 崎 久 治
教育長	野 村 昇 司
教育委員会理事 兼教育部担当部長 (文化・教育ゾーン総括)	松 下 洋一郎
教育部長	新 明 武
教育部次長	川 村 信 敏
学校教育課長事務取扱	
教育総務課長	草 柳 清
学校教育課主幹	倉 地 正 行
学校教育課課長補佐	
学校教育係長事務取扱	金 沢 聖
充て指導主事	柳 原 正 広
生涯学習課長	矢 島 茂 生
生涯学習課課長補佐	
文化財保護係長事務取扱	竹 内 敏 春
教育研究所長	佐 藤 真 澄
教育研究所主幹	高 館 正 明
図書館長	川 上 喜久夫

事務局

教育総務課課長補佐 小 俣 雄 司

教育総務課副主幹
館 兼 好

庶務係長事務取扱

開会時刻 午後 2 時 0 4 分

閉会時刻 午後 5 時 1 4 分

会議録署名委員決定 村松委員、五十嵐委員

小島委員長

会議に先立ちまして、報道関係者より写真撮影の申し出がございました。これを許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

では、御異議なしと認め、許可することに決定いたしました。

(写真撮影)

では、以上で写真撮影を終わります。

それでは、これから会議に入りますが、傍聴の皆様をお願い申し上げます。傍聴に際しましては、入り口に掲示されておりました注意事項をお守りくださるようお願いいたします。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出された場合は御退場いただくことがございますので、御了承ください。

小島委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成17年逗子市教育委員会8月定例会を開催いたします。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村松委員、五十嵐委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「教育長報告事項」

小島委員長

日程第1「教育長報告について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

野村教育長

8月は後半に教育長会議がございますが、7月の教育長会議はございませんでしたので、さしたる報告内容はございません。ただ、この逗子の教育を考えたときに、夏休みがどのように過ごされているかということは、前回の教育委員会の席でも御報告申し上げましたが、現実に夏休みが始まってみて、中学ではほとんどの学校が補習授業をやっている。それから、小学校でも始めた学校がございます。校長先生方の報告によりますと、休み中に職員会議が開かれ、あるいは校内研究が実施できて、大変有効な夏休みになっている。ただ、従来の先

生方は、夏休みというものがあつた時代から考えると、かなり先生方の生活も厳しくなつてきているんだなということが実感として感じられます。

さて、現在、アスベストの問題がマスコミで高く報道され、また現実の問題として我々もアスベストについて逗子の教育施設その他について、やはり関心を持たざるを得ません。そういうことで、事務局の方でさまざまな動きをしておりました。私が説明するよりも、より具体的に説明できるかと思ひますので、事務局の方からアスベストについての取り扱いを御報告していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

川村教育部次長（学校教育課長事務取扱）

私からは、本市のアスベストにかかわる取り組みについて御報告いたします。本市では、アスベストについての取り組みを一本化すべく、8月2日に各部の次長を中心といたしまして、緊急の会合を持ちました。その結果、アスベストにかかわる情報は管財課が掌握するとともに、新築や増改築についての相談はまちづくり課、市民への周知及び建築、リサイクル等の解体や大気汚染にかかわる対応は生活環境課、労働基準監督にかかわる対応は経済観光課、そして市の所有する建物についてはおのおのの所管の管理者が対応することとなりました。

アスベストは御承知のように昭和50年に禁止されるまで、主に鉄骨の柱や梁などに吹きつけられておりました。また、昭和55年には吹きつけロックウールにアスベストを混ぜたものも禁止されました。その際、学校施設の吹きつけアスベストが社会問題となりまして、その除去作業が行われ、全国の官公庁の60%がアスベスト除去済みと言われております。今回、昭和55年以前の建物について、吹きつけの有無、吹きつけされている部分がむき出しで、毛羽立っていたり、損傷により繊維が崩れたりしていることにより飛散するおそれ、あるいは吸引するおそれがある場合はすぐに対応する必要があることから、8月2日から8月5日までの短い期間ではありますが、第1段階の緊急調査として、それぞれの所管の建物について、目視による緊急調査を開始しました。あわせて、設計書等によるアスベストを含有している建材の使用の有無についての調査を行うこととしており、現状での教育委員会所管の建物の調査状況につきましては、後ほど教育総務課長から報告いたします。また、第2段階として、有無が明確でない場合は、業者に委託し、成分分析等の調査を行う予定もあります。さらに、第3段階として、調査結果や委託業者の調査などにより、必要であれば除去等の必要な対応を行うことになっております。

いずれにしましても、今後の県や国の方針を見きわめながら、適切に対処し、市民や児

童・生徒の健康を損なわないような手だてを図ることを庁内で確認しております。

草柳教育総務課長

私の方では学校施設それから社会教育施設を8月2日から5日にかけて目視調査をさせていただきます。小学校5校、中学校3校、それから社会教育施設8カ所でございます。この中の社会教育施設の中には、文化プラザ、図書館、それから新築されました逗子小学校も含めまして調査をさせていただきます。基本的には昭和55年以前の建物という調査でございますが、こういったところを含めまして調査をさせていただきました結果、吹きつけ等のアスベストはないということで、管財課の方に御報告をさせていただきます。次のステップとしましては、今、次長が出席しております調整会議の中で、国からの方針を含めまして、2段階目の調査をやっていくことになるかと考えております。教育施設及び社会教育施設につきましては、吹きつけ部分のアスベストはないという結果でございます。以上でございます。

小島委員長

ありがとうございました。本件に関して御質疑、御意見はありませんか。

五十嵐委員

とりあえず安全という、確認までできたと思うんですが、それについて市民の方への何か告知のようなことは考えていらっしゃいますか。

川村教育部次長（学校教育課長事務取扱）

安全という広報よりも、このような対応を広報で伝えていくということがまず最初ということで考えております。その後の調査の結果を管財課の方で広報に努めていくと、そのように思っております。

小島委員長

ほかにございませんか。

村松委員

このアスベスト問題というのは、国の基準とかで言うとね、オーケーだけれども、実際は基準でもやっぱり厳しいというようなことが結構あるんですよね。だから、基準レベルに達しているからいいというんじゃなくて、かなりきちっと分析してですね、どの程度だということも含めて公表してもらった方がいいんじゃないかな。ただ達しているから安全だというんじゃなくてですね、そこだけしっかりと把握をしておいていただければというふうに思います。

小島委員長

それは可能でしょうか。よろしく申し上げます。よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

では、ほかに御質疑、御意見がないようですので、これをもちまして教育長報告事項を終わらせていただきます。

日程第2「陳情第14号「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書を採択しないことを求める陳情」

日程第3「陳情第15号「新しい歴史教科書をつくる会」（扶桑社）による中学校 - 歴史、公民教科書の不採択を求める陳情」

日程第4「陳情第16号戦争体験・被爆体験を継承し、平和の心を育む教科書の採択を求める陳情」

小島委員長

日程第2「陳情第14号「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書を採択しないことを求める陳情」、日程第3「陳情第15号「新しい歴史教科書をつくる会」（扶桑社）による中学校 - 歴史、公民教科書の不採択を求める陳情」、日程第4「陳情第16号戦争体験・被爆体験を継承し、平和の心を育む教科書の採択を求める陳情」、以上3件を一括議題といたします。

本件については、おのおのの委員において調査研究されてこられたと思いますので、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

村松委員

これらについてはもう何度も陳情・請願が出ているので、そのときにきちっと教育委員会としては考え方というのを出しているわけですね。これについても、いろいろと先生方の意見あるいは広く学識者の意見等を聞きながら、教科書の決定をしているということであるわけですから、これについてはやはり不採択ということで決めたいというふうに思います。

小島委員長

ほかに御意見いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、これから採決に入りたいと思います。採決は1議題ずつ行います。まず初めに、陳情第14号につきましては、ただいまの村松委員の御意見のとおり本件について不採択ということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、本件については不採択にすることに決定いたしました。

次に、陳情第15号について採決いたします。同様の理由により、本件については不採択ということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、本件については不採択にすることに決定いたしました。

次に、陳情第16号について採決いたします。同様の理由により、本件については不採択ということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、本件については不採択することに決定いたしました。

日程第5「議案第10号教育財産の取得の申出について」

小島委員長

日程第5「議案第10号教育財産の取得の申出について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

矢島生涯学習課長

それでは、議案第10号教育財産の取得の申出について御説明申し上げます。

国指定史跡長柄桜山古墳群内の土地の取得について、別紙のとおり逗子市長に取得の申し出を行うものでございます。

次のページをお開きください。土地取得の申出書の案でございます。申し出の土地は、いずれも逗子市桜山の山林で、桜山7丁目1839番2の2、200平方メートル、桜山7丁目1878番3の57平方メートル、桜山7丁目1879番2の465平方メートル、桜山8丁目1983番2の366平方メートル、桜山8丁目1985番3の1,329平方メートル、桜山8丁目1986番2の3,138平方メートル、合計7,555平方メートルでございます。

次のページをお開きください。この図面は、逗子市と葉山町との行政境にまたがる古墳の位置を示しております。次のページをお開きください。この図面は、指定等の対象地域の範囲を示す地形図でございます。また、次とその次のページをお開きください。赤く塗った部分が今回一括取得を申し出する土地でございます。なお、最後の2ページの部分の図面につきましては、第1号墳及び第2号墳の公図の写しでございます。以上で説明を終わります。

小島委員長

本件につきまして御質疑、御意見ございますでしょうか。

村松委員

これは将来はもっと広げて買う予定はあるんでしょうか。今のところはまだそういう予定というのはいないんですか。

竹内生涯学習課課長補佐（文化財保護係長事務取扱）

将来的にということとは、今、何とも申し上げられない状況です。と申しますのは、今回この申し出をしましたのは、国指定史跡として指定されている範囲内の部分について申し出を行っています。これにつきましては、国の国庫補助がつくうえで、買うということになっております。これ以外の土地を買うとなりますと、全額市負担になりますので、そのことも加味して、将来的には検討していくという状況になります。以上です。

小島委員長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。では、ほかに御質疑、御意見がないようですので、本件については可決することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

では、本件について可決することにいたしました。

日程第6「議案第11号教科用図書の採択について」

小島委員長

では、日程第6「議案第11号教科用図書の採択について」を議題といたします。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

川村教育部次長（学校教育課長事務取扱）

本件は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により平成18年度中学校使用教科用図書を採択するものでございます。その権限は教育委員会にございます。これまで5月9日の第1回教科用図書採択検討委員会、7月28日の第2回教科用図書採択検討委員会において、教科用図書調査委員よりそれぞれ各社の教科書の特徴など報告を受けまして、各委員より活発な意見、質問が行われ、本日の審査に至りました。お手元に既にお渡ししたたくさんの資料があるかと思いますが、県の研究調査、三浦市、葉山町と合同で行った調査研究報告書、教科書展示センター等で回収しました市民や保護者の御意見、そのほかに教科書会社の趣意書などを御提示しております。なお、採択検討委員会の関係者名簿等につきま

しては、9月1日以降公開させていただきます。慎重な御審議、よろしくお願ひいたします。

小島委員長

ありがとうございます。ただいま説明がありましたように、私ども十分な調査研究を踏まえてこの採択に当たりたいということで、何度も学習会などを通じて勉強してまいりました。それをすべてお持ちになられて、きょうに臨まれていらっしゃると思いますので、さまざまな御意見をいただきながら一つ一つ教科書を決めていきたいと思います。基本的には私たち逗子の子供たちにどのような力をつけていきたいのか、子供たちにどんな成長をしてほしいのか、そんなことを加味しながら、さまざまな御意見をいただきたいというふうに思います。それを経まして、各種目ごとに挙手で採決をするという方法をとりたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

では、御異議がないようなので、そのように進めさせていただきます。それでは早速審議に入らせていただきます。審議に入る前に何か御意見などございますか。

野村教育長

私は教育長として、人間理解を媒介にした相互啓発能力、追求としての情報活用能力、それから将来健康で送れる運動・スポーツ能力、この3つの能力を逗子の子供たちに培いたいということで、現在までできております。また、委員の皆さん方や学校の先生方や保護者にもこの話をしてまいりました。したがって、この観点をもって、それぞれの会社の教科書を比較検討してきたわけですが、それぞれの教科書は文部科学省の検定も経て、それぞれの編集方針であり、その編集方針も本当に微に入り細に入り、大変すばらしく整えられていると感じております。そういうそれぞれのよさがあるわけですから、ここで採択された以外の教科書を否定するものではございません。しかし、1社に絞らなければならないということがございますので、これまでの学習会等で論議が尽くされているわけですが、さらにきょうはここで最終的な論議によって1社の教科書に絞ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

小島委員長

ありがとうございます。では、まず国語からまいりたいと思います。どの教科書も、今、教育長のお話にありましたように、文部科学省の検定を経ているものですがけれども、私たちの理解を確認するために、もう一度中学校の学習指導要領から各教科の目標についてだけ御提示したいと思います。まず国語の指導の目標としては、国語を適切に表現し、正確に理解

する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や創造力を養い、言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め、国語を尊重する態度を育てる。これを目標としております。では皆さんから国語の教科書について御推薦の御意見をいただきたいと思っております。

野村教育長

世の中がグローバル化されてきているこの現代、日本語、いわゆる国語を大切にしなければならぬというふうに私は思っております。グローバル化されればされるほど、自分の国の言葉の重要さというものを認識していかなければならないと考えております。そういう点から、相互啓発能力育成のために、伝え合う言葉を大前提にした教育出版の教科書、これは大変ユニークな編集方針を持って構成されていると思えました。さらにすぐれた読み教材をそろえて言葉の豊かさを追求している光村図書、そして情報活用能力を重視した東京書籍の教科書等、そのほか学図や大阪書籍、三省堂とございますが、この教科書会社の中から私はただいま申し上げました教育出版、そして光村図書、そして東京書籍の教科書を、これまでの学習会等で論議されたものを集約した中で、この3社を推薦していきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

村松委員

今ですね、とにかく国語の力というのは非常に落ちてきている。特に読解力、読む力が落ちてきているわけですね。これは社会の流れということもあるんですが、インターネットとか携帯電話とか、テレビを含めてビジュアルの世界にかなりシフトして、子供たちもそれに接触する機会が非常に多い。今度、超党派で文字活字振興法というのができて、10月27日が文字・活字の日になるんですが、これもやはり子供たちの読書力とか読解力とか、読む力が非常に落ちてきていることがかなり行政としても危機を感じている。読む力が落ちるということは、やはり論理的思考が衰えていくということになるんですね。感覚が発達してきますが、やはり人間とほかの動物と全然違う。論理的思考力といったものを国語にどこまで中学生の子供たちに伝えていくことができるかどうか、そういう観点でやはり教科書というのは選んだ方がいいだろうというふうに思っているわけです。これが最重点課題ととらえています。

そういった意味では、今、教育長が言われましたが、私は光村の本が、文学作品も非常に多くてですね、読書力といったことに対して、かなり重要な視点で編纂しているんじゃない

かというふうに考えているわけです。そのほか東京書籍等も割にオーソドックスにつくってはおられますけれど、やはり古典からいろいろとバラエティーに富んでいるのは、光村が少し秀でているんだろうと思います。ただ、光村の弱点もあるんですね。ということは、どちらかという、光村の場合は、きちっと言葉一つ一つを大事にしてないということもあって、トータルの国語の力を伝えるにはいいんですが、その辺の一つ一つの言葉を大事にしている面では東京書籍の方があるかなというふうには思っております。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

吉崎委員

私も光村の教科書を全部見せてもらいました。読むということ、この読書活動を促す本の世界を広げよう、これを掲載して、子供の興味・関心を高めて、読書活動だとか読書案内、そういう部分で図書館指導をきめ細かに進めている、こんなふうに思います。また、中学生にぜひ読んでほしいという、すぐれた近代文学作品を掲載しておりまして、よい作品、これが多く配置しているということで定評があると思いました。以上です。

小島委員長

ありがとうございます。

五十嵐委員

確かに光村の教科書は、読み物もとても叙情的に扱われていますし、いいなあと思うんですけども、ただ、これから先、子供たちの身につけていかなければならないコミュニケーション能力、言葉をつくるという意味では、ちょっと物足りないような部分があるなというふうに思うんですね。教育出版さんなんかは、すごく理路整然と、いろいろの能力に取り組みまれて、それもまたいいなあと思うんですけども、そのまま東京書籍を見てみると、両方をうまく取り入れて、非常にバランスがいいなというふうに思ったりもしています。光村がいいという、御推薦というか、御意見も今多かったですけれども、例えば光村の漢字学習の部分ですとか、それから古典の取り扱いですとか、そういうところ、またそれから森鷗外の「高瀬舟」が取り上げられていまして、その辺もちょっと議論が今までされてきたところだと思いますけれども、その辺、皆さんどういうふうにお考えなのか、ちょっとお聞きしたいなあと思うんですけども。

野村教育長

五十嵐委員が御指摘になった漢字の扱い方ということなんですが、漢字というのは、今、

ボタン一つ押せば漢字がぼんと飛び出す時代です。ですから、読めればいいという感覚が一般化されてきているわけですが、やはり漢字一つ一つの持っている言葉の意味というものを深く理解し、またその漢字を書くことによって自分の心を表現していくという点から考えると、やはり漢字が書けるということは非常に大事な要素ではないかと思っています。そういう視点から各教科書を調べてみますと、「国語の光村」と言われているほどの光村の教科書には、漢字の筆順も画数も部首も出てない。他の教科書はすべて漢字の筆順から画数、そういうものを取り扱っているんですが、どうして光村の教科書だけそういう一番、「国語の光村」と言われる光村が漢字の筆順とか画数を取り扱ってなかったんだろうかという疑問を非常に持った一つです。

それから、古典のことについて、各教科書は大変知名度の高い古典教材を採用している。この点は各社ともどちらがどうということはいえないと思います。ただ、すべてが古典教材は冒頭文が登場している、あるいは、興味・関心の持てるような場面が抜粋されているというのが各社の古典の取り扱いなんですが、私はやはり古典というのは冒頭教材であっても、繰り返し繰り返し読んで記憶していくということが、非常に大事な部分じゃないかと思っております。私が中学3年か高校1年ごろだと思うんですが、「平家物語」の「祇園精舎の鐘の音」という、この文面は、60年もたった現在でもそういう言葉が出てくる。小さいときにインプットされたものというのは、非常にそういう意味では大きな意味を持っているわけですね。そういう点から考えますと、去年採用しました東書の教科書は、5年生か6年生だと思うんですが、「竹取物語」や何かを採用していましたよね。5年生で「竹取物語」を勉強し、6年生で「平家物語」の冒頭を勉強している。それがまた中学になりますと、また1年生で「竹取物語」が出てきて、「平家物語」が出てくる。さらに今度は高校への橋渡しとして、3学年になりますと「源氏物語」等が出てくるわけですね。こういう組み合わせをしているのは、私はどちらかということ東京書籍が一番計画的に教材を配置しているのではないかと、こんなふうに感じました。

小島委員長

ありがとうございます。国語の教科書は全部で5社から出ております。ただいま光村図書、東京書籍、教育出版について、弱点への言及もありましたけれども、御推薦の言葉をいただいたと思いますが、学校図書、三省堂については特に御意見がないということによろしいでしょうか。

では、この3社に絞りまして、さらに御意見がありましたらいただきたいのですが、特に

ないということでしたら採決に入りたいと思いますが。

野村教育長

教出の教科書、光村の教科書、それから東書の教科書について、一言今までの学習の成果を話してみたいと思います。まず、教出の国語の教科書は、他社にない編集の斬新さがございます。その斬新さは何かというと、他の教科書はほとんど一つの主教材がありますと、それに加えて読む、書く、聞く、話す、言語指導、文法指導と、こういう組み合わせで教材がワンセットになっているわけですが、教出は第1部は読む教材、書く教材、聞く・話す教材、こういうふうに組まれています。それから2部は発展教材で、3部は言語活動、理解という組み合わせで、3段階に分かれているわけです。見た目は非常にすっきりしていて、わあ、すごいなあと思うんですが、私が教師であった場合にどうだろうかと考えたときに、最初から、教師というのはどうも初めからやるくせがありますけれども、初めからやるとすべて読む、読む、読む、読む、読むできて、その次に書く、書く、書く、書く、書くできて、その次は話す、話す、話す、話すでくるということになると、子供の学習意欲は減退するんじゃないか。そうなってくると、教師がそれをカリキュラム化して編成し直して提供しなければならないという部分が斬新であるがゆえに大変現場では難しいんじゃないかな。杞憂に終わればいいですが、そんな感じをいたしました。

しかし、第3部が言語活動なんですが、それが教科書の3分の1以上とっています。つまり、伝え合う言葉という全体像がそういう編集方針でつくっておりますから、かなり言語活動については重点を置いている。ところがよく見ますと、それが全部ドリル形式になっていて編集されていますから、参考書、問題集を見ているような感じなんですね。こういうのは果たして基本的な構想としては書き込みということを基本にしているわけですがけれども、教科書の書き込みということが果たしてどうなのか、ノート指導なんていうことが今、話題になっておりますが、そこら辺の関連から考えると、やや斬新過ぎているんじゃないかなと思いました。

続きまして光村の教科書についてですが、先生方が皆おっしゃっているように、伝統的に光村の読む教材というのは大変すぐれていると思います。特に文学的教材においては光るものが多いわけですが、生徒の心にいつまでも残るような、死と生を扱った森鷗外の「高瀬舟」などは普遍的なテーマであるわけですから、当然子供たちがこの時期に読んでおくには大変重要な教材であると思います。と同時に、現代に生きる中学生にも考えてほしいというような立場から、伊集院静さんの「さつき」という新しい教材が投入されております。これ

は現代に生きる中学生に読ませたい現代文の作品というのは、各社とも大変すぐれています。私はこの採択が終わったらば、自分の手元に国語の教科書は全部置いて、再度もう一度読んでみたいほどの、いい作品が各社とも載っております。光村がそういうすばらしい読み教材をそろえているということは、言葉にじっくり向き合い、考えることのできる場だとか機会だとかをより多く体験させたいというねらいがそこにあるだろうということがわかります。本当に文学教材がすぐれているからこそ、なし得るわざではないかなと思います。ただ、読む教材に多少傾斜がかかり過ぎていて、他の領域とのバランスがどうなのかという私の心配をぬぐい去ることができませんが、光村はさすがだと思いました。

さて、村松委員が読解力という点についてお話ししてくださいましたが、読解力の解釈に異変が起こっているんじゃないかというふうに私は思っております。日本の戦後の教育の中で、読解力と言え、どうも文学の読みを対象にしたというか、傾斜をかけて指導することが王道であったように私はとらえております。OECDの学力調査が始まってからというもの、これは何も本年発表されたのが初めてではございません。以前からあったわけですが、そういうOECDの学力調査が始まってからというもの、ただ文章を読み取るだけでなく、文章の中の情報を取り出して、書かれた情報から推論して文章の意味を理解して、書かれた情報をみずからの知識やみずからの言葉によって新しく情報を再生産して発信できる、そういう能力も含めてまでが読解力というようにとらえ、世界的にそうとらえられ始めております。

この点から考えて、読みの領域の構成上、論理的思考力の育成という視点に立って読みの教材の必要性が感じられて、私はそういう視点で改めて教科書を見てきたわけですが、本市では4月から論理的文章の読みの力の向上プランの策定委員会を立ち上げております。これは小学校・中学校の国語の先生が集まってプランを策定し、この8月の下旬にはその策定ができ上がります。9月からはそのプランを、実践を通して検証していこうという計画が立っております。この実践の裏打ちをしていくという意味からも、私は東京書籍の論理的思考力と読解力の育成のために、特に説明的文章、論理的文章の教材が充実しているように思います。説明文、論説文は、情報と論理の2つの学習系列で組み合わせられております。情報系列ではさまざまな情報の整理に活用、批判を扱った教材があり、論理の系列では文字情報を集中して1年生では構成と因果関係を読み取る教材、それから2年生では論理の展開の仕方をとらえる教材、3年生では文章を読み比べて自分の考えをまとめるといった構成になっているわけです。私は決して、自分自身が創作をしているわけですから、文学のすぐれた光村を

否定することは毛頭ございませんが、こういう逗子の教育の方針を考えたときに、私は東書の教科書がいいのではないかなと考えております。

小島委員長

ありがとうございました。それでは、ただいま御推薦の言葉が多かった光村図書、東京書籍、教育出版について1つずつ挙手によりまして御意見を伺いたいと思います。まず、光村図書の教科書の採択に御賛同なさる方、挙手を願いたいします。

(挙 手 1 人)

お1人。次に、東京書籍株式会社の教科書の採択に御賛同くださる方、挙手を願いたいします。

(挙 手 3 人)

お三方。そうすると、教育出版についてはお伺いする必要がないと思いますので、中学校国語は東京書籍株式会社に3名の御支持をいただきまして、「新編新しい国語」を採択することに決定いたしました。

続きまして、中学校国語「書写」につきまして御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

野村教育長

書写は、国語の教科書よりも1社多かったと思いますね。その中で、私は3つの教科書会社を選び出したわけですが、東京書籍では毛筆の学習も硬筆では気づきにくい文字の書き方を身につけるものとして位置づけている点。毛筆の学習で身につけた書き方を硬筆でも生かせる工夫がよくできている点から、これは三省堂も同じような工夫が感じられました。教育出版は、書写の指導事項をきちんと意識して、とにかく基礎的な技能習得に目標をシフトして、基礎・基本を徹底しているという点から、印象に残りました。光村は、内容を厳選して基礎・基本の定着に向けた構成が光っているという点から、私は東書と教出と光村の教科書を推薦したいと思っております。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

村松委員

国語で今、東京書籍ということで決まったわけで、これはやはり連動した方がいいだろうというふうに思っておりますし、やはり東京書籍の国語の文章を指導していく中で、当然書写とも関係してくるというふうに思いますから、やはり書写も東京書籍を推薦したいという

ふうに思っています。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

内容的に、今、書写の時間が大変、取りづらいつらいつら先生方に失礼かもしれませんが、なかなか思うようにとれないのが実情じゃないかなと思う中で、子供たちも毛筆とか、そういうことから離れていくことも、大人でもパソコンを使えばきれいな文章ができるわけで、ですかなるべく現実の生活に近いものをやはり選んであげた方が子供たちもつつきやすいでしょうし、先生方も使いやすいんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、見たところ、東京書籍のものが一番使いやすいんじゃないかなというふうには思いました。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

野村教育長

どこの社も全部横書きの硬筆というのを扱っているのが、最近の書写の教科書としては一つの特徴ではないかと思えます。子供たちの日常生活を見ても、縦書きをする日常生活というのはどんどんどんどん減ってきているわけですね。今では、ほとんどが横書き、ラブレターだって横書きですね。そういう意味で考えていきますと、各社が横書きを使っているんですね。ノートの書写、練習についての教材は各社とも充実しているんですが、ラブレターとは言いませんが、手紙の書式にまで手を伸ばしているのが、東京書籍が際立って出ているということ。それからもう一つ、光村は1巻、2巻で、2冊なんですよ。1年生で1冊、2年生で1冊ではなくて、1年で1冊、2、3年で1冊ということなんです。光村の教科書は1年の中になんかの学習量が網羅されている。それは今、五十嵐委員が言ったように、なかなか時間数がとれないために、少なくとも1年生の中ですべての指導内容を網羅しようという編集意図が先生方にとっては大変いいわけですが、やはり3年間の中で時間数が少なくても、繰り返し繰り返し、1年生で学習したからもう2年生でやらなくていいんだよということではなくて、やっぱり繰り返し出てくるのが、こういう基礎・基本を着実に定着させていく一つの方法ではないかなというふうに、書写の教科書を見て感じました。そういう点と、あとはこれは調査委員会の中でもお話が出ました。直接教科書の内容について云々ではないんですが、調査委員の先生方がおっしゃっていた中の印象が残っていることは、紙が純

白であるということ。紙が純白であるということは、非常に見た目はすっきりしています。すごくシャープです。しかし、これは村松委員に出版のサイドから伺った話だと思んですが、西洋人は白を純白と言うそうです。それから日本人の白というのは、多少くさみがかかっているものを言うそうです。

村松委員

黄色がかったものです。

野村教育長

黄味がかった白というような点で、他の教科書の中では書写の場合は日本のものですから、毛筆なんかの場合、純白よりもやはり黄味のかかった教科書の方がいいだろう。これは調査委員の先生方が音楽の楽譜のところで御指摘なされたことなんですが、そういう点から私も全部見てみたんですが、やっぱり毛筆という日本の伝統的なものは、伝統的な姿で編集されているのがいいんじゃないかな。これは内容についてではなくて、見た感覚的な物言いで申しわけないんですが、そんなことを感じました。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、書写については6社から教科書が出版されておりますが、そのうちの3社についての御推薦の御意見、特にそのうちの1社が多かったような気がいたしますが、この3社について挙手をお願いしたいと思います。3社と申しますのは、東京書籍、教育出版、光村図書、この3社で間違いないでしょうか。

では、東京書籍の教科書に御賛同くださる方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員ですね。では、ほかの2社は伺いません。中学校国語「書写」につきまして、東京書籍株式会社の「新編新しい書写」を採択することに決定いたしました。

続きまして社会科にまいります。社会科は4分野ございますけれども、それを全部まとめる形で中学校学習指導要領ではこのように目標を立てております。広い視野に立って社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる民主的・平和的な国家社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。以上でございます。

では、まず中学社会のうちの「地理的分野」について御意見をいただきたいと思えます。

村松委員

地理の学習のポイントですが、この間、新聞にも出ていましたけれども、例えばイラクと

か北朝鮮がどこにあるか、わからない生徒が随分いるという話があって、地理を学習するポイントというのは、いろいろな国の理解、それから特に世界の国々の位置関係、そしていろいろな国へ子供たちが興味を示されるような教科書のつくり方、それともう一つは、やはり異文化に対する理解といったものがどこまできちっと要素として入っているかどうか、これが結構重要なことだというふうに思います。構成はもうほとんど同じような構成になっていて、世界の国々、日本の国々、あるいは地域的な国々ということで、横並びで出ておりますけれど、地理として興味を広げていくために、やはりインターネットをいかにうまく活用していくかどうか。あるいは基本的なことを学んで、さらに興味をどこまで発展させ、広げていくことができるかどうか、それと地理ですから、地図と非常に関係してくると思うんですが、地理と地図、地図の活用をしっかり手引ができているかどうか。そういった視点で教科書をやはり選んだ方がいいと思います。私も歴史についても、国語についてもそうですが、全部一通り目を通したんですが、特に地理はですね、そういった観点からいきますと、3つありました。1つは教育出版、それから帝国書院、東京書籍、この3つが割にきちっと地理の今言った視点を消化している。かなり、いろいろな意味で子供たちが興味を持てるような副題、資料、それから課題といったものが入っているということで、とりあえずこの3つに絞って考えました。

中でも、教育出版は、これも全体的に言えることなんですが、若干易し過ぎるかな。ということ、これ教科書全体に言えることなんですが、絵がすごくふえてきて、視覚的にとらえるには非常にいいんですが、先ほど言った論理的に教材をとらえていくには、かなりこれは後から出てきます公民も歴史もそうなんですが、あまり満足した教科書ではないという感じをするんですね。ただ、そういった意味で、帝国書院が地理と地図といったものをうまく活用、連動しながら、的確に地域を取り上げ、それを先ほど申し上げましたような、世界の国々の位置関係、異文化理解等を通して連動させて構成しているという意味では、帝国書院が一步すぐれているんじゃないかという感じがしております。

小島委員長

ありがとうございます。

吉崎委員

今、村松委員の方から出ました東書、教育出版、帝国書院ですが、私はこの中では帝国書院がとても読んでみていいなと、こんなふうに感じました。内容的に、教科書の関連ページ、これが示されていて、どこを見れば参考になるか、すぐわかるようになっている。学習を進

める上で能率的だというふうに思いました。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

社会という教科の中で、地理は地理、歴史は歴史、公民は公民ということもないのかなと思います。トータルとしての社会なのかなというふうに思うんですけども、やはり歴史にしる地理にしる、場所から出てくる問題というか、位置、世界の中の位置から派生してくる問題というのが多いのかなと思うんです。そういう意味ではやはり地図ですとか地理、地図との連動した学習というのは、とても大事になってくるんじゃないかなと思うんですね。私なんかいまだに国がわからない方ですから、大きな口はたたけないんですけども。ですから、地図と地理の教科書の連動というのはすごく大事に考えており、帝国書院の教科書を見せていただいても、地図であるものと同じものが教科書に、写真みたいなものが、地図自体が載っていますから、とても見やすく、イメージしやすいなというふうに思います。両方そろって決めなければいけないということもないんでしょうけれども、やはり両方そろっている東京書籍と帝国書院の教科書が、私はそろえて使った方がいいという視点から、いいのではないかなというふうに思っています。以上です。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

野村教育長

先ほど村松委員がおっしゃっていた教育出版のいわゆる絵柄が多い、写真も多い、グラフも多いという点。これは子供にとっては非常に飛びつきやすい要素ではないかと思うんですが、東京書籍と帝国を比べますと、帝国というのは非常に資料も緻密に入っていますから、そういう面では子供が飛びつくのかなとは思いますが、帝国と教出の間を行っているのが東京書籍ではないかなという見方をしております。だからといって、それじゃ教出がだめだよということではないんですが。これは教科書内容とは関係ないんですが、教育出版の教科書で1つだけ気になっていることが私にはあります。それは地理も、歴史も、公民もそうですが、各ページ全部ウインクした子供が登場してくる。つまり、質問事項が各見開きに必ず1項目あるわけです。その質問をしている少女や少年が必ず目をつぶって、「どうなの」という意味でそういう絵を表現したのでしょうかけれども、各ページめくるごとに片目の少女や少年が出るということは、人権的にどうなんだろうなという、これは採用の決定的なもの

になるのかならないのか、ちょっと私も自信ないんですが、どうもどのページを見てもウィンクした少女や少年が登場してくるのは、やはり目の不自由な方たち、あるいは親御さん、子供の中にもいると思うんですが、そういう点から教出の教科書は、それこそ地理も歴史も公民も、すべての教科書に少年・少女の片目が登場してくることが気になってしょうがない。

村松委員

地理って、多分中学で終わっちゃう。地理は、高校で選択になるんじゃないかと思うんですね。どっちかという、理系の人たちというのは、恐らく地理を高校へ入ると選択しない。中学の地理で完結しちゃう部分って、結構多いと思うんです。そういうことが結果的に子供たちがどこの国がどのあたりにあるんだというのがわからない。高校へ入っても的確に言えない。そういうことでは本当は困るわけで、できれば子供たちに広がりを感じて、ある意味では中学で地理が好きだというようなところに持っていければ一番理想的かな。今おっしゃったのは、教育出版の問題で、確かにそういう問題もあると思うんですが。だから、できれば今、地理と地図という2点だけに絞っていけば、地理と地図は一緒の方がいいのではないかというふうには考えております。地図はまた別個の採択かもしれませんが、一緒の方がいいんじゃないか。そういう観点で帝国書院というのを選んだんです。やっぱり帝国書院というのは、そういった意味では地図のプロだけあって、やはりしっかりした、しっかりというのは当たり前のことですが、非常にきれいな図柄といったものをきちっと提供しておりますし、関連も非常にきめ細かくやっておりますから、そういった意味では僕は帝国書院がより一歩すぐれているんじゃないかというふうに思います。

吉崎委員

私も同じような考え方なんですけれども、帝国書院の教科書というのも本当にたくさん資料が掲載されていて、その資料自体から、本当に生徒の考えが導き出される。そういうことができるというふうに考えていますので、この帝国書院がよろしいんじゃないかと思います。

小島委員長

それでは、帝国書院の教科書への御推薦の言葉が多いような気がいたしますが、地理は全部で6社から出ておりますが、ほかの3社については特に御意見ないということによろしいでしょうか。では、特に御意見をいただきました帝国書院、東京書籍、教育出版について挙手をもって御意見を伺いたいと思います。

まず、帝国書院の教科書の採択に御賛同なさる方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 3 人)

お三方。それでは、ほかの2社をお聞きするまでもなく、多数決でこれということだと思いますので、中学校社会地理的分野につきましては株式会社帝国書院の社会科「中学生の地理、世界の中の日本」これを採択することに決定いたしました。

続きまして、中学校社会の「地図」について御意見をいただきますが、連動した方がよいというような既に御意見もありましたけれども、改めて地図について御意見をいただけますでしょうか。

吉崎委員

地図は東書と帝国書院と2社から出ておりますけれども、この2社を見ていまして、帝国書院の地図の方が本当に教科書にぴったりの地図だなと、こんなふうに思いますので、こちらが適切だと思います。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。地図については、今、吉崎委員がおっしゃったように、東京書籍と帝国書院の2社しか教科書を出しておりません。東京書籍について御意見のある方、いらっしゃいますか。

野村教育長

目に優しいという点では、東京書籍は目に優しい印刷、色合いなんですけどね。やっぱり帝国書院の方が地図の各所に、その地図の見方の課題が出ている。この辺がかなりきめ細かに編集されているなというふうに思いました。

小島委員長

それでは、帝国書院を推薦する言葉しかいただいていないような気がいたしますので、挙手をもって確認をさせていただきたいと思います。中学校社会科「地図」につきまして、株式会社帝国書院の教科書を採択するということがよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、全員の御賛同をいただきましたので、地図につきましては帝国書院「新編中学校社会科地図」を採択することに決定いたしました。

続きまして、中学校社会「歴史的分野」の教科書の検討にまいります。御意見をいただけますでしょうか。

村松委員

先ほども言いましたように、全部読んでみたんですが、我々の時代と随分変わってきたというふうに思います。全体的に絵とか写真、イラストが非常に多い。解説的なと言っていい

説明ですね、文字も大きくビジュアルで、それはそれでいいんですが、通り一遍で学ぶおそれがある。したがって、これは学校の先生もかなり力量というのが必要になってくるだろう。振りがなもかなり振ってあります。中学校でこんなに振りがなを振っていいのかと思うぐらい、振りがなが振ってある。そういった意味では、全体的にあまりにもビジュアルに走り過ぎているなという印象は、この8社ともぬぐえませんでした。ただ、歴史を学ぶということからいきますと、やはり歴史というのは必ず裏と表があるということをしっかり認識しておいた方がいいだろうと思いますね。したがって、歴史は淡々と中庸な書き方、解釈をしていくのが一番いい。それと正確ですね。思惑が入らない。それから、過去からしっかり学ぶという、どこを学んだといった点をしっかりと子供たちに教えていく。子供たちというのは、恐らく系統立って歴史を勉強するのは初めてだろうと思うんですね。したがって大人の異論ですね、いわゆる考え方を押しつけるということはよくない。いずれにしろ、先ほど言った歴史というのは裏と表があるわけですから、大きくなって自分が勉強したことに対して、さらに突っ込んでいったときに、子供たちが大人になって解釈していく部分というのはあるだろうと思います。

例えば、あの綱吉がいわゆる暗愚な殿様という考えもあるし、名君だという考えもあるわけです。これはもう見方ですよ。それから、司馬遼太郎が「坂の上の雲」という小説を出して、あれが歴史的事実のように見られているわけですが、実際、歴史的事実として裏を出している本もあるわけです。このあたりについては、先ほど言いましたように、歴史を学ぶということは何なのかといったときに、白紙の中に子供たちが考えさせる要素を残しながら、正確な歴史を教えていくということが大事だろうと思うんですね。

いろいろな教科書があったんですが、私はそういう観点からずっと読んでみて、やはり中庸ということの考えから、東京書籍と教育出版の2社に絞ったわけです。まず東京書籍については、発展学習とか課題解決の学習が非常に豊富である。それと、文章が豊富であるということですね。ですから、先ほどビジュアルな本の中ではいわゆる活字ということか文字を一番大事にしている。発展的な学習が非常に上手に指導されていっている。あとはあなた方、もっと研究しなさい、考えなさい。教育出版は、時間的な流れをきちっと意識した学習指導になっているんですが、先ほど言いましたように、いかんせん絵が多過ぎる。資料が非常に見やすいんですが。それとあとインターネット等ですね、いろいろな調べものをしていきなさいという広がりを持たせようとしているんですが、いかんせん、ちょっと幼過ぎるんじゃないかという気がしました。そういった観点からいって、1冊に絞ったときに、私は東京書

籍が一番いいというふうに判断しました。これにも先ほどの地理と地図の両方の問題があるんですが、歴史と公民というのはやはりこれも当然のこと、現代の歴史を学んでいく上に、公民というのが非常に関係してまいります。そういった点で、次は公民の問題になるんですが、東京書籍が僕は一番推薦できる教科書ではないかというふうに判断しました。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

吉崎委員

やっぱり私も教科書を全部見たんですけども、東京書籍の教科書というのに載っている写真の資料なんですけど、これはほとんど実際のサイズが記されていて、そういう点では行き届いているかなと、こんなふうに思います。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

先ほども教育長の方からキャラクターのお話が出ていましたけれども、たしか検討委員会のときにもちょっと御意見が出ていたと思います。あまりにこれが中学生の教科書なのかなと思うような、キャラクターの出方の多さというのには、ちょっと閉口するなというふうに思います。それから写真が固まって、わかり合っているのも一応いいんですけども、相手の文章がかえって引けないようなことでは、やはり教科書ですから、読む部分というのも、文章できちっと情報を伝えるという部分もすごく大事なことなんじゃないかなと思いました。そういう観点から、私も見させていただいたんですけども、東京書籍はきちんと文章も書かれているなというふうに思いました。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

野村教育長

今、吉崎委員が御指摘になった絵という形、写真という形とおっしゃいましたが、そういう資料として比較していったときに、いわゆる埴輪だとか出土した土器だとか、そういうものに対して、いつ出土された土器なのか、そしてこの出土された土器が何センチなのか、縦が何センチ、横が何センチというように非常にきめ細かに資料が整理されているのは、私は東書ではなかったかなと思うんですね。それはほかの教科書も8社あるわけですけども。今、村松委員が推薦していただきました教出と東書ということは今、イメージアップしてい

るんですが、その点から考えると確かにもう資料的には東書の教科書の方がきちんと資料を位置づけたり、具体的に読み手がどのくらいのものであるかということを想像できるように組まれているという点では特筆ではないかなと思いました。

それから、僕は中世の文化については大変興味を持っている一人なんですけれども、そういう視点でいわゆる教科書が中世の文化をどの程度紙面化しているかなという形で見えていたんですが、東書は鎌倉文化、室町文化というものをページを分けて解説、説明しているんです。教出の方は鎌倉時代と室町時代を一括して、見開き2ページで中世の広がりということとどめてしまって、これは自分の恣意的な視点で大変申しわけないんですが、やっぱり現代の日本の古典芸能というのは、かなり室町時代の中世の文化というものが根強くあるわけで、そういう点からして、今の中学生たちにも日本の伝統的な原点がどこにあったかということを知ってもらうためには、やはり中世の文化に詳しく記述がある、あるいは資料が豊富にあるという東書がいいかなということを感じました。

小島委員長

ありがとうございます。8社より教科書が出版されておりますが、そのうちの2社についてのみの御意見を伺ったような気がいたします。残りの6社について何か言及なさることはございませんか。

よろしいですか。

野村教育長

今、五十嵐委員も村松委員も絵や写真や、ビジュアルな扱が多いという形で言ったんですが、言葉という、いわゆる文章という面で見えていきますと、私は扶桑社の教科書が一番読みやすかったんですね。これは他の教科書にない特筆かな。いわゆる自分が戦前から生活してきた歴史が、ああ、こういうことだったのか、ああいうことだったのかということを素直にわからせてくれる。そういう書き方ですね。内容は別にして、書き方が非常に読み物的というんでしょうか、小説的というんでしょうか、そういう何か一つのテーマを持って記述している教科書ではないかなというふうに感じます。

村松委員

今、教育長が言われたように、確かに読みやすいんですが、これはひとつ物語になっているから読みやすいんだと思うんですね。結局、神話から始まって一つの思想で統一されているから読みやすいのであって、決して歴史の教科書として薦められる教科書ではないということは、僕は読んだ中で思いました。ですから先ほど言った裏と表があって、それぞれ、考

え方があるからこっちの考え方でもあるんじゃないかというならわかるんですが、子供たちに教える、白紙の子供たちに教える教材ではないということは確認してもいいんじゃないかと思うんです。

小島委員長

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。では、一番言及が多かった東京書籍から挙手により伺っていきたいと思います。これで決まらなければ、また次に進んでいきたいと思いますが。東京書籍の教科書に御賛同くださる方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員でいらっしゃいますね。それでは、中学校社会「歴史的分野」は、東京書籍株式会社「新編新しい社会」を採択することに決定いたしました。

続きまして、中学校社会「公民的分野」にまいりたいと思います。同じく8社から教科書が出版されております。御意見をいただけますでしょうか。

村松委員

私ばかり発言して申し訳ないんですけど、公民を学ぶ目的というのは、やっぱりきちっと明確にした方がいいと思うんですが。これは個人という人間がいて、それから家族がいて、地域があって、社会があって、国があるわけですね。それから国際がある。言ってみれば世界があるわけで、それぞれの立場に立って、自分たちがこれから生きていく上でどういう役割をきちっと担っていくのか。社会の中でやはり生きる意味というのをしっかりと身につけてもらいたい。僕はそういう意味では、この公民というのは中学校の教材の中ですごく大事な教材だという感じがしております。

公民は中学3年で学ぶそうですが、地理があって歴史があって公民を中学3年でしっかり学んでいく。中学3年になると、次は高校に入って大人になっていくんですが、その中で個人の役割といったものをしっかりこの大きな枠の中でつかむような指導を本当はぜひ先生にしてほしい。社会には矛盾もありますし、国際関係の難しさもありますし、日本人としてやっぱりきちっと国際社会に入っていくには、誇りを持っていかないといけない。それから日本人の役割、そして地理と歴史と深い関係がある。常に考えさせる習慣を身につけさせるためにも、この公民の指導というのはすごく大事じゃないかなと思うんですね。常に子供たちに問題を投げかけていきながら、思考させるという方向に子供たちを導いていくには、この公民というのはいろいろな現代の社会・経済、それから政治の矛盾とかいったものがいっぱいあるわけですから、そういった意味では非常にこの教材というのは先ほど言ったように大

事ではないか。ですけれども、これもやはりさっき言った、きちっと中立でなければいけないという意味からいくのと、さっき言った歴史と連動しているということから考えても、東京書籍がいいんじゃないかというふうに私は考えています。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

吉崎委員

私はいろいろ教科書を見せてもらったんですけども、清水書院の教科書は、なかなかいいなというふうに感じました。最初のところで、いろいろな何ていうんですかね、内容の投げかけがあって、それで見方、考え方の、そういう立場が違う。そういう異なる示唆をした上で、本書の本文に入っていくということで、これはいい教科書だなというふうに感じました。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

教育出版の教科書の方が副題にともに生きるということを挙げているわけなんですけれども、福祉の視点から考えても、それからともに生きるという考え方を議論する上からいっても、学んでいただきたいなというふうに思うわけなんですけど、実際の人権の尊重ですとかいう部分になりますと、どちらかという東京書籍の方がうまく取り上げられているかなというふうには思います。

それから先ほど村松先生もおっしゃいましたけれども、公民と歴史も、公民は公民、歴史は歴史ということでもないと思います。どちらかという受験とかそういうことに絡んできますと、独立したことになってきてしまうのかもしれないけれども、できれば同じ教科書の方が先生方も扱いやすいのではないかなというふうに思います。東京書籍がどちらかといえばいいかなというふうに思います。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

野村教育長

私は各委員さんのおっしゃっていることは、理解しているんですが、子供の立場から考えると、教出の易しさというのは、いわゆるビジュアル化された親しみというのがいいんじゃないかなという解釈をしているんですね。ただ、今、公民の中で国際的ないろいろな話題が出てきているわけですが、特にEUだとかASEANだとか、そういう新しい国際社会の理

解というものを必要とする時代が来ていますし、既にこれからもそれがどんどんどんどん発展していく可能性があるわけですね。そういう点から見ていきますと、なぜ教出はEUだとかASEANだとか、そういうこれから広がっていく国際社会の視点というものを子供たちに与えなかったのかなという一つの疑問が残るんです。しかし、気持ちの上では私は教出が子供たちのためにいいなと思っているんですが、先ほど申し上げましたように、どうも引っかかるのはやはり地理も歴史も公民も、どのページをめくっても片目つぶりの少年・少女が出てくるというのが、どうしても許せないんですね。そういう点で、最終的には皆さんのお薦めになる東京書籍を推したいと思います。

村松委員

先ほど言われた清水書院なんかもね、確かに少しレベルが高いんです。それで、表もあり裏もあり、表がこうですよ、でも裏もあるんですよという、いわゆる結構対照にして解説したりというのが結構あるんですね。ですから、ちょっと水準としては清水書院の方が高いかなという感じがするんですが。だから、さっき言われた教育出版は少し絵づらが多くて易し過ぎる、全体的に易し過ぎるんですよ。そういった意味では清水書院があって教育出版があって、その次が東京書籍かな。東京書籍は用語解説なんか、結構親切にやっています。やっぱり資料が割に充実していますよね。そういう意味では、何というか、作り方がうまいというのが、やっぱりつぼを心得ているなみたいなところが、ずっと教科書を読んで、そういうふう感じたんですが。非常にオーソドックスな作り方をしているが、つぼはきちっと押さえている教科書だなという感じはしました。

小島委員長

ありがとうございます。では、8社の教科書のうち3社、東京書籍、清水書院、教育出版について御意見をいただいておりますけれども、この3社について挙手で採択をお願いしてもよろしいでしょうか。

では、まず東京書籍の教科書の採択に御賛同くださる方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 3 人)

お三方ですね。では、これで決定いたします。中学校社会「公民的分野」は東京書籍株式会社「新編新しい社会 - 公民」を採択いたします。

3時半あたりで一度休憩を入れたいと思っておりましたので、それでよろしいでしょうか。では、この部屋に時計がございませんので、皆様お手元の時計で御確認になり、10分間の休憩をとらせていただきたいと思います。10分後にお集まりください。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

小島委員長

では、休憩前に引き続きまして審議を続けさせていただきます。

次、中学校「数学」について皆様の御意見をいただきますが、学習指導要領では数学について、その目標を数量・図形などに関する基礎的な概念や原理、法則の理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を修得し、事象を数理的に考察する能力を高めるとともに、数学的活動の楽しさ、数学的な見方や考え方のよさを知り、それを進んで活用する態度を育てるといふふうになっております。では、皆様の御意見をよろしく願います。

吉崎委員

数学は6社から7冊が出ていますけれども、啓林館だけは「楽しさ広がる数学」というのと「未来に広がる数学」、この2冊がありますね。中にある内容は、大体似ているんですけども、絵だとかそれから章の後ろの方に出ている練習問題、そういうのを少し変えていて、ページ数も若干違います。それから、大日本図書からも数学があるんですけども、これは発展的な問題、これを単元末に散りばめてあって、他の会社に比べて学習内容がより身近なものにしようという意図が感じられます。もう1社、学校図書、学図ですね。これは導入段階で生徒にとって身近な題材や興味の持てる題材を取り上げて学習する生徒が具体的なイメージを持ちながら課題解決に向かうことができるように工夫されている。以上3社を選んでみました。以上です。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

中学に行きますと、数学という名前になりまして、算数から数学になるところで、何か内容的にも大分難しくなってくるのかなというふうに思います。自分の子供がそういう過程の中でいろいろつまづく箇所もあったりして、そのところを丁寧にといいますが、身近な題材を拾いながら教えていただけのが一番いいのかなというふうに思います。何しろいろいろなお子さんがグループとしていらっしゃるわけですし、とにかくつまづかないようにという部分も大事なんじゃないかなというふうに思います。その後、発展的な題材を取り上げられることで、理解の進むお子さんに対してもきちんとフォローができているという点で、学

校図書の取り上げ方が一つ一つ身近な題材を取り入れているのでいいのではないかなというふうに思いました。

村松委員

今言われたように、子供たちが算数・数学を勉強するとき、どこかで理解が可能になるというところというのはあるんですね。まず1つは、小学校で10歳の壁といいますけれども、やっぱり分数が出てくる段階で結構つまづく子供たちが多くなってくる。これは現実的な自然数、特に正の整数からそちらへ移っていくときですね、やはり理解ができなくなる。そこでつまづく子供がまず一つある。それからもう一つは、中学へ入ると負の数が出てくるんですね。ここでやはり負の数というのは現実的じゃないわけですから、やはりマイナス掛けるマイナスがプラスになるということは、現実の社会とはちょっと違って、やはりここでつまづく子供というのは、結構いる。それからもう一つは、有理数から無理数、ルート、平方根が中学3年で入ってくるんですが、これがなかなか理解しにくいところであるんです。

それから図形で言いますと、やはり平面図形から立体図形に移るときに、結構子供たちはつまづくことって多いんですね。教科書をずっと見ていますと、それぞれのレベルがあって、非常に問題が多くて、レベルとして割に初級、中級、上級まで繰り返し繰り返し出されているところは学校図書が今、五十嵐委員言われるようにレベルは結構高いだろうと思います。2番目は、東京書籍が問題の量でも結構あって、まあまあのレベル。それから、啓林館は2つあるんですが、2つ出している意味はあまりないと思うんですが、大して中身が変わってないんですね。だから、「楽しい」と「未来」というと、未来の方が当然難しいかなと思ってずっと見ていたんですが、そうでもない。啓林館の場合は、難しい課題と易しい課題が結構極端に分かれている。それから大日本図書は非常に何というか、易しくわかりやすく書いてあります。

それで、先ほど言った学校図書、東京書籍、啓林館の「未来」、大日本の4つに絞ってみました。逗子の子供たちのレベルはどのあたりなんだということで、学校の先生等に聞いたんですが、大日本図書ではちょっと易し過ぎるかなと。啓林館はさっき言った難しいのと易しいのが極端に出ていて、どっちかという易しい部類が多いんですが。したがって、僕も逗子の子供たちであれば、少し難しい応用が入っていて、繰り返し勉強できる学校図書が一番いいんじゃないかなという気はいたしました。大日本は、例えば問題があって答えまであるんですが、これは、理科もそうなんですが、理数を勉強する人間に答えを導き出しちゃいけないんだと僕は思うんです。やはり理科とか数学というのは、考えさせるという過程がも

のすごく大事だろう。その結果、答えが合ったときの喜びというのは、子供たちが数学が好きになり、理科が好きになるという面からいきますと、親切すぎる記載は絶対必要はありません。そういった意味では初級があって中級があって上級があって、これを繰り返して教科書の範囲で載せていて、中級の子はここまでやりなさい、上級の子はここまでやりなさいというような過程を踏んでいるのは学校図書だと思いますね。僕はそういった意味では4点の教科書を選んだ中で逗子の子供たちには学校図書ぐらいのレベルの教材を与えたいなというふうに思います。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

野村教育長

ちょっと聞き損じたんですが、吉崎先生、啓林の「未来」を推薦なさったんですか。

吉崎委員

内容的にはね、両方とも同じようなんですね。絵だとか、それから後ろにくっついている資料、そういう部分が違うので、「未来」の方がいいのかなというふうに思っています。

野村教育長

これは「未来」の方が易しいんですか。「楽しい」方が易しいんですか。

吉崎委員

同じじゃないですか。

野村教育長

村松委員もおっしゃっていましたが、何でこういう形で、同じ教科書を2種類出してきたか、その意図が私には全くわからないんですが。そういう意味で調べたんですよね。そうしたら、初めから一字一句、全然変わってないんですね。変わっているのはどこかといったら、「未来」はここまでで、「楽しい」のは問題が見開き2ページついているだけで、次にまた始まると同じ内容がきている。すごくもったいない。サンプルをつくるだけでももったいないんじゃないかなと思いました。それで中身を読んでいくと、ちょっと数学的なセンスがある子だったら、教師は要らないですね。すごく丁寧なんですよ。私は、算数・数学なんていうのは弱い人間ですけども、私でも読んでいくと、ああ、なるほど、なるほど、なるほどと。要するに考える余地を与えないで、すべて情報を提供して子供に理解させようという組み方をしているんですね。となると、やっぱり数学というのは考える部分というものを教科書の中に位置づけておかないといけないんじゃないか。そこで子供が思考を働かせ

る。あるいは、先生がその考える部分で指導力を発揮できる。そういう教科書づくりが私、大事なんじゃないかなと思うんですね。

そういう意味で、さっき村松委員が上のレベル、中のレベル、下のレベルをうまく組み合わせているのが学図だとおっしゃっていましたが、そのレベルの違いについての教師がかかわっていく大事な部分ではないかと思うんです。やっぱり中のレベルの子は中でいいというわけにいかないですよ。やっぱり学力を上げていくためには、中のレベルの子は上のレベルへ、下のレベルの子は中のレベルへということをやっていただくのが教師の大事な仕事であるし、それにこたえて子供たちが考えていく。そう考えていくと、何か本当にプロットを組んで、次から次へと問題を設定して解決して答えを出して、また問題設定して答えを出してというのが、この啓林ですね。私たちの認識では「数学の啓林」と言われている認識を持っていたんですけども、ああ、こんなに啓林って易しいのか。やっぱり逗子の子供たちにはちょっと物足りないんじゃないかなという感じがしています。ただ、だからといって、学図は最高にいいとは断じられないんですが、私が数学の教科書を読んだ中で啓林というのが「数学の啓林」と言われていたぐらいなので、つぶさに読ませていただいたんですが、今のような印象、それから本づくりについて、なぜ2種類の本をつくらなければならなかったか。最後の資料のところの問題が、それじゃたくさん発展的な教材が載っているかという、そうでもない。「未来」の方にも出ているし、「楽しさ広がる数学」の方にも出ている。なぜこの2種類が出たのかわからないという疑問を抱きました。

村松委員

啓林は、「数学の啓林」と言われて、結構悩んでいるところがあって、結構難しい題材も入っているんですね。例えば、カイの公式といった二乗の $aX^2 + bX + c$ の公式が入っているんですね。これは多分ね、今までの啓林だったら結構いい教科書だと思うんです。ところがこういう時代になって易しくつuturaなければいけないといったときに、僕の感じとしては啓林が悩んでいると。ですから、すごくベースは易しいんだけど、時々昔の啓林の難しさが入っている。だから、その辺でかつての教材であれば啓林というのは、かなり数学的にいい教材をつくられたんじゃないかと思うんですね。ですから、多分編集としてそこが残っちゃっているために、ベースは易しくしなきゃいけない。だけど、いや、これも必要だということが入ってきたので結構難しい。そういう意味では、易しいのと難しいのが両極端に入り込んで、何か子供たちがわかりにくくさせているというのが僕は今の啓林の教材じゃないかと。だから、もうシフトして、昔の啓林をきちっとつくれば、それはそれなりに

地域のレベルの高い教材として採用することはできる。ところが、易しかったり難しかったりしたら、やっぱり教材として成り立たないですよ。そこが僕は一番引っかかったところです。だから、多分「未来」と「楽しい」、「楽しい」というのは楽しんで数学ができて、思い切ってますよ、易しくしておいて、それでかつての難しい、ある程度レベルの高い啓林の教材を「未来」としてつくって、際立っておれば、僕は啓林を推めたところもあるんだけど、ちょっとその辺がね、悩んじゃったというか、これはあくまでも個人的な印象なんですけど。

野村教育長

だから、そういう意味ではネーミングに偽りがあるんじゃないかという気がするんですよ。こうやって見ると、発展として、「楽しさ広がる」の方が各単元に見開き2ページの問題がくっついているんですね。それで「未来」の方にはくっついてない。だから、私は最初こちらが難しくてね、こちらが易しいのかと思っていたら、編集上を見ると「楽しさ広がる」の方により多くの問題が出ている。それをやるのが楽しさというふうに編集を考えてつくったのかなと、個人的には透視見みたいな見方をしたんですが。

小島委員長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。では、啓林館については難易度という点でいろいろな要素が含まれているということで、御意見がさまざまですが、そのほかの学校図書、東京書籍、大日本に加えて今の啓林館の2冊に対する御意見をいただきました。啓林館は非常に複雑ですので最後に置くとして、今申し上げた学校図書から挙手をお願いしてもよろしいでしょうか。

では、学校図書の教科書の採択に御賛同くださる方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 3 人)

お三方。では、これで決定とさせていただきます。中学校「数学」につきましては学校図書株式会社「中学校数学」の採択に決定いたしました。

続きまして理科にまいります。理科は、第一分野と第二分野がございますが、その両方につきまして、次のような目標が掲げられております。自然に対する関心を高め、目的意識を持って観察・実験などを行い、科学的に調べる能力と態度を育てるとともに、自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養う。以上のとおりです。では、理科のまず「第一分野」からまいりたいと思います。第一分野とは物理関連ですね、いかがでしょうか。

吉崎委員

理科の方の第一分野、第二分野、両方よく見せていただきましたけれども、第一分野の方は実験、これが多く取り上げられている。実施の必然性があるって、生徒の興味・関心が高いものが取り上げられているわけですけども、本の中に危険防止のマークというのがあるようです。単純な注意マークの方が伝わりやすいように、調べてみると私は思いました。その辺、皆さんの御意見、どうなんでしょう。

小島委員長

申しわけありません。どの出版社でしょうか。

吉崎委員

東京書籍の本を見せてもらったんです。

野村教育長

どうでしょうかという質問だったんですが、私も各教科書をずっと見ていて、吉崎委員さんが御指摘するように、特に実験に対する危険防止、安全管理という点では、東京書籍はかなり緻密に指示をしているというふうに受け取りました。

村松委員

何を勉強させるかというところが一番なんです。今、日本も、理科というのがかなり力が落ちてきているということをおっしゃっていますよね。結局、実験といったものを重視して、実験をする施設設備があって、それがきちっと学校でスムーズに行われているかどうかというのは、これはなかなか学校によって難しいところがあると思うんですが、いずれにしても科学の興味を引き出すためには実験というのは必要だと思うんですね。ただ、実験の中で、教材として結論を全部出しちゃっている教材がいいのかどうかという問題は、僕はあるんですね。今、おっしゃった東京書籍などは、課題解決能力を身につける。さっきの数学と一緒になんですけど、結論を出しちゃいけないんじゃないか。要するに、こうこうこうだから、こうで、こういう事例がありますよという事例まで出しちゃうというのは、あまりいいことではないんじゃないか。もちろん実験というのは注意も大事なんですけど、注意というのは学校の先生がきちっとやるべきことであって、教材で注意があるから教材を読んでやりなさいということじゃないと思うんですね。僕はバランスからいくと教育出版の教材がきちっと基礎から発展にどう興味を持たせて、最後の結論は出さずに、あとは皆さん方で考えてもらいなさいというような作り方をしているんじゃないか。そういった意味では、僕は教育出版が一番すぐれているんじゃないかというふうに思ったんですけど。

小島委員長

では、ほかにいかがでしょうか。

野村教育長

思ったんですけど、何かあるんですか。

村松委員

だから、それにしたいということです。学校図書と東京書籍と教育出版の3つを選んだんです。今言われた東京書籍の問題が出てましたね。だけど、それは先ほど言ったように、つくり方が、きちっと、親切すぎる。だから、理科というのはさっき言った考えさせた方がもっといいんじゃないかという意味で、教育出版がいいんじゃないかというふうに思いました。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

理科離れとか言われる中で、実際に今、子供たちも幼くなっている部分もあるんでしょうけれども、中学生とはいえども、実験なんかをすることによって興味を持ってそのことを取り組めるということになるんでしょうが、なかなか先生方もすべて教科書に載っている実験ですとか、それ以外の実験に取り組むということも難しいのが現状じゃないかなと思うんですね。そういう中で、やはり教科書の中で実験を取り上げて、うまく紹介するということも、現実問題としては必要になってくるんじゃないかなと思うんですね。そういう部分で東京書籍は、電気とかすごくわかりにくいところがありますよね。ここも非常に丁寧に写真で紹介していて、私なんかが見ても、ああ、そうなんだと思うような取り上げ方をしていますので、子供たちが実際にクラスの授業に出していったときには、やはりちょっとこれはという意味じゃないかなというふうに思いました。

野村教育長

確かに五十嵐委員がおっしゃっているように、これは数学だけじゃなくて、理科も大変丁寧に、順序よく説明されている。この説明の仕方なんですけれども、東書にしても教出にしても学図にしても、その説明で特に重要なキーワードがゴチック化されている。だから、文章を読まなくても、ゴチックを拾っていくと大体試験には丸がつくという感じを受ける組み方をしてあるわけですね。ところが、大日本図書はゴチックがない。ここが大きな開きがあるなというのを私はいろいろと見た中で感じました。

それから今、議論されている実験についてですが、確かに教出は、あとはあなたが考えな

さいよといっているんですが、考えて違った結果が出たままでは困るんですね。そこで東京書籍のを見ますと、見開き2ページで1実験が完了しているわけです。ところが実験の結果は出てない。次のページを開くと実験の結果が出ている。これは、そこまでやって、あとは考えなさいよと言いながら、次に自分が見たら、ああ、私のやった実験は合っていたとか合っていないとか。それが同じ見開き2ページの中に全部組み込まれている教科書もあるんですね。これはもうみずから実験して考える力というのを阻害しているなと思ったんですが、そういう点では実験、観察などはフローチャート化しているということが一つの特色に東書は挙げられると思うんですね。もちろん、今言ったように実験の結果は次ページに出ているということと、もう一つの特色は、これは丁寧に類するものなのかどうなのか、ある一つの実験に対して、別の実験を示唆している。この実験をやりたいと、主実験がそこにあるんですけども、もう一つ別の別法として、違った方法でその実験を試みさせているというものが、そのページの中にあるわけです。これは丁寧にやらせるというねらいなのか、多角的な実験を通して結論を導き出そうということなのか。今、五十嵐委員がおっしゃったように、現実にはなかなか、さまざまな実験を学校教育の現場の中で導入するということが難しいんじゃないかという心配をなさっていたけど、やはり子供にしては、発展としてその別法の実験をさせることも大事だし、あるいはいろいろな物の見方ができる、そういう視点を与えるという点でも、一つの見開きの中に、この実験があって、この実験の結果は次のページに出ているわけですが、こういう実験の方法もあるんじゃないかと示唆しているという、学習の多様化という点では東書がよしいんじゃないかなと思いました。

村松委員

恐らくね、物理・化学というのは理系で、地学・生物というのを文系で、これはある程度、文系とか理系で分かれている。どこまで中学で教えればいいのかというところがあると思うんですね。基本的には、もっと自分はじゃあ将来こういうふうな勉強をさらに突っ込んでやっていきたい。こっちなら、こっちの勉強を突っ込んでやりたい。その導入部分が、多分中学の教科書で、理科好きにまずさせるということが非常に大事じゃないかと思うんですね。そこに興味がなくなると、結局理科嫌いになって、理科嫌いだから、じゃあ文系に行って生物・地学でね、何とか事を済ませようみたいなことでは本当は困るので、やっぱり今の社会の中でいくと、日本もやっぱり理数系、特に理数系というのは僕は数学、物理・化学だと思うんですね。ここにどこまで興味を持たせることができるかどうかということですから、実験しながら物理・化学に興味を持っていくということが一番いいと思うんですが、そこは難し

いところで、あまり親切であってもいけないし、あなた方がやったときにどこまできちっと、もっと奥があるんですよということを常にね、与えていくような、示唆できるような教え方をしてほしいなというふうに思うんですね。その基本的な教材ですから。特にこの第一分野は先生の力量というのはすごく大事なところだと思うんですね。ですから、もちろん教材のよしあし以上に先生の力量というのは必要なんですが、確かにおっしゃるように、別の実験があって、これはこれでプラスというか、大きな要素は要素だと思いますけどね。

野村教育長

今、黒板実験という言葉があるようにね、忙しい先生が前の時間このクラスでやっていて、次の時間こっちのクラスでやるとなると、こっちのクラスのための実験の準備というのは、なかなかつくりにくい。そうなってくると、ついつい黒板実験になっちゃいますね。だから子供たちは非常に理科というものから離れていって、ただ知識として理解する。自分の手で、頭で、肌で実験を試みる機会が少ない。そういう意味で私は、より多くの実験がね、子供たちに与えていく。本来、今の中学生ぐらいの年齢というのは、やったことのない実験を試みる、すごく興味・関心の強い時期なんですよ。それが黒板実験にならざるを得ない状況を打破していかなければならない。そのためにはやっぱり教科書の中でどんどんどんどん実験の機会を提示して、こういう言い方は悪いんですけども、やらざるを得ない状況に、子供にも先生にも追い込んでいくということも一つの教育の打開策ではないか。そういう意味では理科の実験、観察というものに非常に丁寧に出ている。どんな器具をそろえたらいいかということは、実験の下に出ているんですね。だから、子供でも理科室へ行って実験器具をそろえる。昔は教科書を見ると、そんなの出でなくて、先生の指導書の中に書いてあるから、先生が理科室へ行って実験器具をセットしなければならなかったんですけども、今は子供自身が教科書を見て、その実験の器具を理科室に準備するということができるような配慮が施されている。そういう意味で私は各社の教科書を見る中で、そういうものを非常に手厚く扱っているのが東書じゃなかったかと思います。

小島委員長

東京書籍ですね。では、東京書籍と教育出版に御議論が集中しているような気がいたしますので、この2冊について挙手で採決させていただいてよろしいでしょうか。

では、まず東京書籍についてお伺いします。東京書籍の教科書に御賛同くださる方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 3 人)

お三方。では多数決をもちまして、東京書籍株式会社の「新編新しい科学一分野」の採択を決定いたしました。

引き続き理科「第二分野」にまいります。御意見をお願いいたします。

吉崎委員

今、第一分野が東京書籍に決まったようでございますけども、この第一と第二が違う教科書会社ということ、これはなかなか選びにくいんじゃないかと思imasるので、第一も第二も同じ方がよろしかろうと、こんなふうに思います。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

野村教育長

今の吉崎さんの発言の根拠の出どころというのは、この前の調査委員会の調査委員の報告の中で、現在、理科の教科書が2社によって行われていると。これは先生方が大変使いにくいので、1社に絞ってくれというような強い意見があったように記憶しているんですね。そこら辺にかなり傾斜がかかった御発言ではなかったかと思うんです。2類の方というんでしょうか、第二分野の方は、どちらかという観察が多い。そういう意味で、両方、一分野も二分野も同じ方がいいという御発言だったわけで、先生方の御意見等を尊重すれば、私はその方向で検討していく必要もあるかなと思います。

小島委員長

参考までに申し上げますと、現在使われている教科書は理科の第一分野が教育出版、第二分野が学校図書というふうに異なっております。

ほかにいかがでしょうか。

村松委員

確かに監修者も同じですしね、やっぱり流れている考え方って同じだと思うんですね。恐らく量と応用も同じだと思うんです。お互いに補完され合っているだろうと思いますから、確かに一緒の方がいいと思うんですね。そういうことからいけば、僕は両方とも教育出版と思っていたんですが、東京書籍になったら東京書籍でよろしいんじゃないかと思imas。

野村教育長

それじゃ、具体的にちょっと資料をお見せしますけど、これは教出と啓林だったかな。なぜお見せしたかというのと、これ、裸子植物と被子植物のフローチャート式に図解をしているんですが、一番具体的に出ているのは同じ教科書会社なんですね。例えば教出もすごくシャ

ープにまとめているんですが、すごくシャープですね。見た目はすっきりしているんですが、結局ここに被子植物と裸子植物で、その後具体的などんな、被子植物と裸子植物にどんな具体的な植物があるのかという提示がない。むしろ我々はここが必要なんです。裸子だとか被子だとかということよりも、ここのどんな植物が裸子植物で、どんな植物が日常生活と結びつくか考えていくときには、こういうすっきりとしたフローチャート式な図解もよろしいんですけれども、他社のを見ますと、啓林なんです、ここに具体的に図案で出てきているわけです。これは実物の写真でその植物の種類が出ています。そういう具体性を考えていくと、やっぱり写真が一番具体性が強いんじゃないか。その写真の鮮明度によりまして、教科書を見る限り、そんなに悪くないんじゃないかと思います。

それから、消化器官についてですが、こういうのもどういう消化器官がどこへ、でんぷんはどこでどう消化され、タンパク質はどこでどう消化されというような、いろいろ各社とも工夫をしているんですね。ですから、どこがどうと我々の感覚では選びきれない、正直なところ。やっぱり自分が実際に見て、ああ、こうなのかとうなずいたものが私は教出と東書だと思いました。そういう意味で教出と東書を選んだんですが。

村松委員

反論するわけじゃないんですが、さっき言った数学と理科というのは、答えを導き出す、結論があっちゃいけない。過程が大事なんです。だから、全く理科もそういった意味では同じようにね、最後の答えまでやっぱり出しちゃ、僕はまずいというよりも、むしろ考えなさい、じゃあどういふものがあるのか、辞書で調べなさいとか図鑑で調べなさいとか、先生がそこまで指導して行って、それに子供たちが興味を持って調べて行って、あ、そういう単子葉植物にはこういうものがあるのかというふうなことがわかった方が、僕は理科らしいし、数学らしいと思うんですね。結論をね、答えが先にあっちゃって、要するにそのプロセスというものをきちっと考えさせて答え出るならいいんだけど、答えを先に出しちゃって、何だ、そうか、こっちの、こういうものが単子葉植物なのかというふうに思っちゃって僕はいけないんじゃないかというところはあるんですね。そのちょっとの違いだけなんです。

野村教育長

よくわかりますよ。情報活用能力からいったら、まさに村松さんのおっしゃるように、自分で探求していくという指令がね、ものすごく大事です。そういう意味では社会科の教科書にしても理科にしても、ここに結論めいたものがあるけれども、さらに自分でお調べなさいということで、ホームページ、パソコンのインターネットで調べる会社がダーッと出てくる。

村松委員

インターネット関係は、歴史もそうですし、公民もそうですし、理科もそうですけど、やっぱり教育出版というのはすごくインターネットの活用ということについての進め方というのは、確かに一番奥が深いんですね。だから、これからの時代、歴史も公民も、さっきの話に出たように、考えさせる習慣を子供たちにどうやっぱりつけさせていくかと。それが教育だろうというふうに僕は思うんですね。だから、結論ありきじゃなくて、常に子供たちはなぜだろう、どうしてだろうということを常に考えていってくれる子供になってほしいな。特に今の世の中、非常に複雑になってきていますから、昔みたいに単純じゃないですからね。だからAがあってBがあって、食料がどんどんどんどん豊富になればなるほど、今度は、逆な課題というのが出てくる。環境問題からエネルギー問題から、いろいろ出てくるわけですね。それと世界の格差みたいなのがどんどんふえてきて、一極に食物が集中している国、全然食べ物がない国もあるわけで、だからそういった意味では、ぜいたくをすることというのがどういう影響を与えているのかということを中心に考えてくれる子供になってくれれば一番いいのかなと思いますね。今までの日本というのは、とにかく食べることで精いっぱいだったから、そっちの方の教育みたいなのがなかった、だから科学が発達しなければいけない。食べ物は豊富でなければいけないみたいなことを思っただけですよね。そこでいろいろな問題が出てきちゃった。それを立ち止まって考えられるような子供になってもらいたい。そういうところで、結論はあまり出さない方がいいんじゃないかという感じです。

野村教育長

そういうことで、僕は20世紀の化石ですからね、何かパソコンだとかそういうもので調べることよりも、原則研究していく基本は、私は活字だと思っているんですよ。図書を調べるという。そういう意味では、逗子には各学校が情報活用センター、情報学習センターを、ともかくつくろうというふうな今、皆さん努力をしてくださっている。それと同時に、既にパソコンの教室もセットされている。これからの時代はどちらかというとパソコンの検索の方が進んでいこうと思うんですが、パソコンの検索と同時に、やっぱり私は図書によってじっくりとね、繰り返し繰り返し見ることのできる図書によって研究の基盤をつくるのが、ものすごく大事になってくる。そういう意味で理科の実験だとか観察も、ただ村松委員がおっしゃるように、結論があるんじゃなくて、それを通してさらにこういう視点であなた、この問題考えてごらんよということの指示がね、やはり教科書の中で見えてくる教科書というのが私は大事だと思います。そういう意味で選んできたのが教出と東書だったんで

す。

小島委員長

ありがとうございます。それでは、教育出版の教科書のよさも述べられておりますし、第一、第二が同じ教科書の方がよいたろうということで、東京書籍の御推薦もでございますので、この2冊について挙手をお願いしてもよろしいでしょうか。

では、東京書籍からまいります。東京書籍の教科書に御賛同くださる方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

よろしいですか。では、全員一致ということで、理科「第二分野」につきましては東京書籍株式会社の「新編新しい科学 - 二分野」の採択に決定いたしました。

次に、中学校「音楽」にまいりたいと思います。音楽は、音楽一般と器楽がございますが、その両方につきまして、その学習の目標が、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感情を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養うということが掲げられております。では、御意見をお願いいたします。

五十嵐委員

理科も一分野、二分野を同じ出版社というふうに今お話がありましたけれども、前提として、やはり音楽の教科書と器楽は同じ会社のものを使った方がいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども。それとあわせて、2社しかない中で選ぶわけなんですから、どの辺に選ぶポイントを持っていくかということの問題になってしまうかと思うんですけれども、やっぱりいろいろな音楽を聞かせてあげたいとか、触れさせてあげたいとかという意味では、民謡の取り上げ方ですとか、それから民族音楽の取り上げ方ですとか、その辺が重要になってくるんじゃないかなというふうに思いました。どちらかということになってしまうので、教育出版の取り上げ方としては、民謡の取り上げ方が多いんじゃないかというふうに思いましたけれども、いかがでしょうか。

小島委員長

今、教育出版を御推薦なさったのですね。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

村松委員

これもはっきり際立っているところですね。どう違うかということ、教育出版というのは、どっちかということやっぱり表現とか、そういったところはかなり重点が多くて、芸術の方と

というのは鑑賞の方にかなり重点が置いてある。どっちかという、教出は和楽、和の方に重点が置いてあって、芸術というのは洋の方に重点が置いてある。割に芸術の方が幅広い。教出の方が割に狭い範囲内の中にあるというような、見た感じではそういう方向になっているんじゃないか。どっちが中学校の子供たちには大事かということになるんですが、もちろん音楽というのは趣味の世界なので、いろいろな例えばクラシックが好きになるとかジャズが好きになるとか演歌が好きになるというのは、これからの問題であるわけですから、中学校の時代は、どっちかといえば表現というのを重要視した方がいいんじゃないかという感じで、僕も教育出版の方がいいという気がしますね。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

野村教育長

逗子の中学校の一つの特色として、各学校が非常に音楽に対して、私はレベルが高いと思っています。特に各中学校の合唱祭等を見ますと、本当にこれは入場料を取っても聞かせたいぐらいの力量を発揮しています。今度はプラザができましたから、発表会はあそこでぜひやってもらいたいと思っていますが。そういうことを考えますと、やはりこの音楽の教科書にも合唱の曲がね、どういうふうに組み込まれているかということは、学校の実態に合わせて大変大事な要素になるだろうと思いますね。これは合唱だけが大事じゃなくて、今でも僕は大事に考えているわけですが、特に逗子の中学生の合唱は大変すてきなもので、これをさらにレベルアップしていくということを考えると、私は音楽に対しては素人ですが、そういう学校の実態がイメージにありますから、そういう点からこの教科書にさっき言ったとおり、教出の音楽の教科書の方が、より逗子の子供たちに合っているんじゃないかというふうに感じたわけですね。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

村松委員

もう一ついいですか。せっかく逗子のプラザができたんですから、本当に学校としても本物を聞かせてほしいな。それはクラシックであろうがジャズであろうがいいんですが。だから、そういった意味では、表現と同時に鑑賞というのが大事なことです。ただレコードで、CDで聞くだけじゃなくて、プラザホールの活用というのも、これから教材は別として、学校の先生方もなるべく本物を聞かせる。本物というのは、上手でなくたっていいんですね。

やはり楽器をきちっと使った、それぞれの過程で努力している子供たちの音楽を聞かせていくというように思うんですが、そういうことをやってほしいな。これは希望です。

野村教育長

器楽の方の教科書についても次にやらなければいけないんですが、逗子の実態として、この前、小学生のホールでの交響曲の演奏を聞いたときの子供たちの感銘した目の輝き、そういうことから考えると、確かにあそこで音楽にさらに接近させていく機会と同時に、逗子にはそういう音楽家がたくさんいらっしゃるわけですね。そういう方たちにどんどん学校に参加していただいたり、また指導してくださっている方たちが、あのステージでみずからが演奏していくということは、ものすごく子供たちに音楽を近寄せることができる。そういう意味で私は、器楽の方にも入っちゃうんですけども、器楽の基礎としての力をさらにレベルアップしていくのに都合のいい教科書ということで、教出を選びました。

小島委員長

では、そのような音楽、本物の音楽に触れやすい環境にある逗子の子供たちの教科書として、教育出版の御推薦が多かったと思いますけれども、これについて確認をさせていただきます。教育出版株式会社の教科書の採択に御賛同くださる方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員ですね。では、音楽「一般」につきまして、教育出版株式会社「中学音楽 - 音楽の贈り物」の採択を決定いたしました。

引き続き中学校音楽「器楽」にまいります。これについても御意見がもう出かかっておりましたが、改めてお願いをいたします。

村松委員

やはり先ほど五十嵐委員が言われたように、同じ方がいいと思うんですね。先般の久木の卒業式とか、あるいは逗子の卒業式なんかでも、器楽が上手に演奏されている。ああいったものを本当はプラザホールなんかで発表会してくれるといいんじゃないかと思うぐらいレベルが高い。それは別として、やっぱり音楽と器楽というのは同じ方がいいだろうというふうに思います。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

野村教育長

先ほど言いかけて結論を言わなかったんですが、合奏教材の楽しい曲がかなり教出の中に

は組み込まれている。また身体表現、体を使った表現活動ができる楽曲もかなり含まれているように私は感じます。合唱のレベルアップと同時に、器楽演奏などにも力を注がれるきっかけになる教科書として、五十嵐委員がおっしゃっているように、同一教科書がいいという観点ではなく、楽器を扱った教材もかなり逗子の子供のためになるんじゃないか。そういう意味で、教出の音楽「器楽」の教科書を薦めたいと思います。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。では、音楽一般と合わせるということだけでなく、教育出版の教科書のよさということが指摘されておりますが、教育出版ということでもよろしいでしょうか。挙手で確認をさせていただきます。教育出版株式会社の教科書の採択に御賛同くださる方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致ですね。全員一致ですので、中学校「器楽」につきましては教育出版株式会社の中学器楽「音楽の贈り物」の採択を決定いたしました。

次に、中学「美術」に進ませていただきます。美術につきましては、その指導の目標は、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的能力を伸ばし、豊かな情操を養うことが目標とされております。では、御意見をいただけますでしょうか。

五十嵐委員

今の指導要領を聞かせていただいといたしますか、踏まえると、光村の教科書というのが、それに沿った形で編集されているのではないかなというふうに思います。確かにけいこするとかについては、少ないんですけども、鑑賞を見るとか、味わうとか、そういう意味では非常にすぐれているのではないかなと思います。ただ、実際、授業にどういうふうな形ということを見ると、ほかの2社のものの方が使いやすいのかなという感じはしました。3社しかないので、一応そういう感想に近いようなものになってしまいますけれども、3つとも甲乙つけがたいというところはあるかと思えます。

小島委員長

ほかの2社とおっしゃったのは、日本文教出版と開隆堂のものということでもよろしいですね。ほかにいかがでしょうか。

村松委員

生徒の作品を重視するか、文化芸術を重んじるか、美術はそれぞれどちらを大事にするかですね。3つの教科書を見ますと、かなり文章力としては、さっきおっしゃった光村のものはかなり進んでおりまして、中身としても結構高度だろう。生徒の作品いっぱいやっているのは開隆堂と日文ですが。ただ、判型からいくと、開隆堂と日文の判型の方が大きいから、ビジュアル的には非常に見やすいということがありますよね。ですから、僕はどっちがいいかということ考えたときに、中学校だから、まだ生徒の作品というのを重視した方がいいんじゃないか。本物ももちろん見る目を養うということは必要なんですが、さっきの音楽ほどではないだろうと思いますね。そういった意味では、創作意欲をかきたてるという子供がどこまでそういった意欲を持たせられるかということからいったときには、日文の方がいいんじゃないかなという気がしております。

吉崎委員

私も3社の中です。こんなに判が大きくなっている2社がきれいだと思って中を見せてもらいました。これを見まして、中に載っている作品がきれいな色彩で、とても発色が良く印刷されていますので、どっちかという日文の方がよかろうと、こんなふうに思っております。

小島委員長

日文というお声がありました。

野村教育長

光村の教科書がちょっと見つからないので、印象で申しわけありませんが、書き手のことが、このサンプルに出ていますよね。このサンプルに対してどういう作者が書いたのかということをもっと細かに書いてあるのは光村なんですよね。この書いた人の背景がわかって、この絵を鑑賞するということは、作品と作者と鑑賞者とのつながりを非常によく結びつけている。いわゆる心のコミュニケーションというものが、ものすごく豊かになる。なぜ本や何かだとか、絵にサインがしてあるか。書き手がだれであるかということが具体的にわかるということは、その作品が非常に身近に感じる。そういう意味では、私は光村の教科書はいいわけですけども、ただ美術の場合、そこに書かれている文章を十分理解しなければならないという、プラス・アルファがくっついてくるところに一つ難点があるわけです。それは、豊かな言葉をはぐくむということも国語の教科書からも主張しているように、かなりそういう心情的な部分を前面に出して教科書づくりをしているという見方をしました。そして、今、村松委員がおっしゃったように、やっぱり本物に近いものを、本物を見るわけにいかないわ

けですが、本物に近いものを見せていくということは、やっぱり大事なんじゃないか。そう
なってきたときに、やはり紙面の中で小さくいろいろなサンプルを凝縮してたくさん見せて、
こんなにいろいろな名画があるんだよというよりも、一発勝負、こういうふうにボンと出し
た方がね、私はインパクトが強いと思う。そこに鑑賞の目も育つのではないかと思うんです。
そういう意味では、この教科書3社を比べると、日文の教科書が一番絵のサンプルが大きい
んですね。これは鑑賞に十分耐え得るものではないかと私は思っております。開隆堂もいい
んですが、かなり細かく作品が入り込んでいて、落ち着きがない。そんなことから、私は美
術の方は日文を推薦したいと思っています。

小島委員長

それでは、3社しかございませんけれども、その中でも日文というお声が多かったような
気がいたしますので、まず日文の教科書についてお伺いします。日本文教出版株式会社の教
科書の採択に御賛同くださる方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員一致ということで、中学校「美術」は日本文教出版株式会社「美術」の採択に決定い
たしました。

引き続きまして、中学校「保健体育」にまいります。その指導の目標といたしましては、
このように書かれております。心と体を一体としてとらえ、運動や健康、安全についての理
解と運動の合理的な実践を通して積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康
の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育て
る。以上でございます。御意見をお願いいたします。

五十嵐委員

健康の増進という意味では、保健体育は非常に大事な科目になってくるんじゃないかなと
思うんですけれども、これから社会人になっていく子供たちが基本的に健康で過ごすという
ことを、やっぱりここできちんと学んでいってほしいなというふうに強く思っております。
そういう意味では、東京書籍がベーシックオールという扱いで、基本的な言葉をきっちり載
せていることとか、あと事故、蘇生法とかそういう部分では、流用の設定が非常にわかりや
すい扱いをしていることとか、評価できると思います。学研の方で、運動とスポーツという
ような言葉使いをその中でしていますけれども、そういう学研のスポーツというとらえも非
常にいい扱いかなというふうに思います。東京書籍と学研が私はいいいんじゃないかなとい
うふうに思いました。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか、お願いいたします。

吉崎委員

私は、学研の教科書をよく見たんですけれども、これは課題解決型の学習展開、こういう構成になっている、そんなふうに思いました。各項目や資料、実習、そういうのがまとめられているんで、生徒の興味だとか関心、意欲を引き出す工夫がなされている。こんなふうに思いました。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

野村教育長

今、大変話題になっている飲酒、喫煙、薬物、そういうものに関しては、大日本図書の8ページに比べて、東書や学研は12ページもとって詳しく説明している。そこに扱われている写真、被害が出た後の写真がちょっと刺激的で、私はあまり教科書を開くのが好まないくらい刺激的な写真が登場しているわけですけれども、大日本図書の8ページに比べてやはりかなり東京書籍と学研は詳しく扱っているというところは、大事な部分ではないかと思えます。さらに、大日本図書は資料としてはよいと思うんですが、文字の大きさがちょっと小さいんじゃないかな。いかがでしょうか。教科書としては細か過ぎる感じがしております。中学生ですから、文字の小さい教科書も必要ではないかと思いますが、我々が中学生のころ、こんな大きな字で勉強したわけではありませんから、その点は大丈夫かとは思いますが、そんな配慮もちょっと試みてみました。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

ございませんか。では、3冊しかもともとございません。大日本については難が指摘されたと思いますので、それ以外の学研と東京書籍につきまして絞って御意見を伺いたと思いますが、それでよろしいでしょうか。

では、学習研究社の教科書の採択に御賛同くださる方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 1 人)

お1人。確認いたします。東京書籍の教科書の採択に御賛同くださる方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 3 人)

お三方。では、中学校「保健体育」について、東京書籍株式会社「新編新しい保健体育」の採択を決定いたしました。

次に、中学校の「技術家庭」にまいりますが、その指導の目標といたしまして、生活に必要な基礎的知識と技術の修得を通して、生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し、創造する能力と実践的な態度を育てるというふうに掲げられております。では御意見をお願いいたします。

五十嵐委員

ホモサピエンスというふうに人間のことを呼ばれていますけれども、ホモサーベルという言い方もあったりして、物をつくる、つくれる人であった方がいいというふうに私も常々思うんですが、技術の分野ですごくたくさんいろいろなものに挑戦したりしてつくってみるといことが、開隆堂の方が多く入れられていると思います。

小島委員長

私が混乱させたかもしれません。先ほどの学習指導要領は、技術・家庭、あわせたものを申し上げましたが、今、審議するのは技術のみでございます。申しわけありません。

五十嵐委員

開隆堂の方が多分多いと思います。つくり方なんかもきめ細かく、細かい技術的なこととか、つくる過程とかをすごく細かく紹介をされていて、私たちが中学生のころには技術は男子しかやらなかったわけですけれども、女性でもきちんと一定のものをつくれるように、親切に解説して、科学的な処理の仕方をしているなどというふうに思いました。私は開隆堂の方がよかったんじゃないかなと思います。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

野村教育長

記憶違いだったら訂正してください。調査委員会での調査委員の報告の中で、大きな要望として、技術と家庭科は別の会社にしてほしいというような意見があったように記憶しているんです。そのときに、私の聞き間違いか、東京書籍の方が何か種類が多くてやりきれないんじゃないか。学校の学習の中でやりきれるようなものを選んでほしいというような意見があったやに記憶しているんですが、どうでしょう。

村松委員

保健体育もそういうような話ありましたね。だから、全部が全部取り上げて、やはり全部

教えるということはなかなか難しい。だからピンポイントで一部教えていく。だから、先ほどの話じゃないですが、やっぱりピンポイントで教えていくときは、喫煙の重要性、飲酒との問題とか、そういったところをしっかりと押さえて教えていく。先ほどの保健体育ですね。技術も多分、そういうピンポイントで教えていかれると思うんですね。だから、じゃあ現代的な技術って何だというと、コンピュータだとか、パソコンだとか、そういったところというのを重要性に従って教えていったらいいというようなことでやっていくんじゃないかなというふうには思っているんですがね。全部が全部、とても教え切れないとおっしゃっていた。

野村教育長

開隆堂なんかは、エネルギーの有効性というんですか、自転車の修理の仕方みたいのまで出ているんですね。今の中学生は、まだバイク乗れませんから、自転車が唯一の乗り物だと思うんで、そういう意味では学校で学んだことを、そのまま日常生活の中で生かされる、そういう教材が豊富だというのは開隆堂ではないかな。

村松委員

さっき言ったエネルギーの関係、あるいはパソコンとか、今の大事なところというのを、開隆堂が結構押さえてあるんですね。私もそういった意味では開隆堂が、技術というよりも、生活の中の技術ですけれども、一番いいんじゃないかという気がしましたけど。

吉崎委員

私も開隆堂がいいと思っております。これは実践的・体験的活動を取り上げている内容が多い。それから、本のつくりが大変丁寧にできている。そんなことを感じますので、開隆堂にしたいと思います。

小島委員長

ありがとうございます。それでは開隆堂と東京書籍の2社しかございませんが、開隆堂というお声が多かったように思いますので、確認をさせていただきます。開隆堂の教科書の採択に御賛同くださる方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 全 員)

全員ですね。では、全員一致で「技術分野」につきましては開隆堂出版株式会社の技術家庭「技術分野」の採択を決定いたします。

続きまして、同じく家庭の「家庭分野」ですね、これについて御意見をお願いいたします。家庭分野も同じく東京書籍、開隆堂の2社からのみ教科書が出されております。いかがでしょうか。

五十嵐委員

男女共同参画という時代になって、男性もいろいろ調理をする機会がふえてきたと思えますけれども。先ほども保健のときに言いましたけれども、健康な生活を送るためには食生活が非常に大事なので、いろいろありますよね。調理実習ということに着目すれば、東京書籍の方が非常に見やすくわかりやすい取り扱いをしていると思います。先ほども違う教科書に絡むことを、現場の先生が希望されていたようなことだと思えますけれども、特にそれを取り上げるにしても取り上げないにしても、このところは技術と家庭は別の教科書でもよろしいんじゃないかなと思います。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

野村教育長

これから大きな教育の課題の一つとなります食教育という観点から、私は家庭科の教科書を見させていただいたんですが、いわゆる食品の栄養の摂取量だとか、そういったものの具体性、それから実際に材料を使って料理をしていくときの説明というのは、大変ゆったりと展開されている。そういうゆったり気分で学習できて、豊かな食生活が展開できる、そういうようなねらいが東京書籍の方には見られると思いました。今、五十嵐委員がおっしゃっていたように、この前の調査委員会の先生の実態、先生方の御意見では、必ずしも技術と家庭科が同じ教科書会社じゃなくてもよろしいと思いますということはかなり明確におっしゃっていた点から考えて、どちらの教科書という話はございませんでしたが、別でもよろしいんじゃないかという意見もございました。それに影響されているということではございませんが、参考にさせていただければ、私は技術が開隆堂で家庭科が東書でも差し支えないんじゃないかなと思います。

小島委員長

確認をさせていただきますが、違う方がよいとおっしゃったのではなくて、調査員は、違って支障はないというふうにおっしゃったんですよね。それでよろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

村松委員

この家庭分野というのは、料理だとかいろいろな生活一般で、生徒だけでなく、母親にも読んでほしいという中身が結構ありますよね。だから、本来この家庭というのは、子供たちが学習すると同時に、やっぱり食というのは、ものすごく大事ですから、その食につい

での親子の会話ができるような中身が必要です。そういった意味では、東京書籍も開隆堂も、両方ともどっちでもいいなんて言うと叱られますけれども、ほとんど中身はよく似ているわけですね。だけど、その辺はやっぱり子供たちが家へ帰って、こういうあれが大事ですよというような話が本来できればいいんじゃないかな。どっちでもいいというような感じがしておりますけれども、そんなに大差はないというか、ほとんど大差ないですね。

小島委員長

ありがとうございます。

吉崎委員

開隆堂もいいんじゃないかなというふうに思っておりますけれども。

小島委員長

特に理由はございますか。

吉崎委員

資料を読んでみて、そんなふうに感じました。

小島委員長

それでは、2社しかございません。特に技術と家庭をそろえる必要があるわけではないということも前提にさせていただきまして、どちらがいいとも言えないという御意見もありましたので、両方についてお伺いします。まず開隆堂出版の教科書の採択に御賛同くださる方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 1 人)

お1人ですね。確認します。東京書籍の教科書の採択に御賛同くださる方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 2 人)

村松委員は棄権をなさいますか。

村松委員

東京書籍がいいと思います。

小島委員長

では、お三方の賛同を得たということで、東京書籍株式会社「新編新しい技術・家庭 - 家庭分野」の採択を決定いたしました。

次に、中学「英語」にまいります。学習指導要領では、英語というふうに定められておりませんが、外国語となっておりますけれども、外国語すなわち英語を通じて言語や文化に対

する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養うことが目標とされております。いかがでしょうか。職務代理、私に発言権をいただければありがたいんですが。

では、続けて私なりの見解をお示しさせていただきたいと思います。教科書は全部で6社ございます。どれも非常に学習指導要領にのっとった、よくつくられた教科書だというふうに拝見をいたしました。今の学習指導要領ですと、中学生が必ず学習しなければならない単語というのを文部科学省は100語定めております。それだけやればいいということではなくて、それプラスあと800語、トータル900を中学で学ぶように、900程度ですね。ということは、100語はどの教科書も共通して使っておりますけれども、あとの800については教科書をつくった方々の裁量に任されているということになります。そうすると、どういう内容を用いてその教科書に800語を使っていくかということなんですけれども、どの教科書も教えるべき文型、文法というか文型については、きちんと取り扱っております。こういう状況を取り上げるようにとされていることも使っていると思います。

それプラスのところですが、三省堂のニュークラウン、これが多分6社の中で一番、社会問題とか国際問題ということに真っ向から取り組もうとしている教科書だというふうに思います。なぜならば、非常に難しい課題、例えば2年生の教科書に「地雷と子供たち」という章があります。3年生では「さだ子と千羽鶴」という広島で被爆して亡くなった方のお話、それから「私には夢がある」というマーチンルーサーキングジュニアの演説などから、アメリカの黒人がどうやって市民権を得てきたかというようなことを取り上げております。あるいはピューリッツァ賞を受賞したケビンカーターによる「ハゲワシと少女」という、死にかけている少女の横でハゲワシが見ている、そういう写真の生々しい写真を掲載したりしております。ほかの出版社ではそのような問題を避けているわけではありませんけれども、多少軽い扱いであったり、あるいはドキュメンタリー風ではなくて、子供と子供の会話の中にその話題が出てきたりとか、そういうような重みの違いというのがあります。

おしなべてどの教科書もきちんと問題提起をしようとしていることはありますけれども。例えば地雷、爆弾、あるいは原爆、そして難民というキーワードを取り上げてみたんですけれども、この3つどれも扱っているのは、先ほど申し上げた三省堂のニュークラウンです。その他の教科書は、東京書籍ニューホライズンが爆弾という言葉と難民という言葉を取り上げています。ただ、教育出版については、地雷と爆弾のみ取り上げています。学校図書と開隆堂については、この3つの言葉には触れておりません。光村は地雷について教えて

います。そのように言葉だけではなくて、それがどういうふうに取り上げられたかということにもよるんですけども、一番初めに申し上げたように、一番三省堂が深刻な問題を真正面から取り上げようとしている。東京書籍ニューホライズンは少しそれよりも軽めで、子供たちの身近な話題というのから英語を教えようとしている。教育出版のワンワールドですけども、これも中間的な立場にあるような気がいたします。

全部お話しすると長くなるのでやめますが、そういうところから、この英語の時間、週3時間しかない英語の時間で何を教えようとするのかということを見ると、例えば総合的な学習の時間や社会の時間などと組み合わせて、社会で原爆を扱うから英語では原爆に関するものを読んでもましようとか、総合的な学習の時間で地雷の問題を扱うから英語では地雷を読んでもましようという連動がいけばいいんですけども、それができていない現状の中で、あまりに重たいということは、子供たちにちょっと負担がかかりすぎるのではないかというのが私の個人的な意見です。そうしますと、非常にまじめな教科書、三省堂は多少重いのだろうなという感じが私はいたしております、それよりも少し楽しくコミュニケーションの力を養おうという趣旨が強くあらわれている東京書籍のニューホライズンを私は逗子の子供たちに推薦したいというふうに考えました。以上で発言を終わります。

司会に戻ります。ほかに御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

村松委員

あと、かなり会話重視の英語教材になりつつあるなという感じがしているんですが、中学校のときというのは、やはりある程度の基本的な基礎的文法も教えていけないだろう。全般的に見ると、そういった意味でニューホライズン、それからもう一つの三省堂のクラウンは、割にオーソドックスな作り方してありますね。ただ、今言われたように、やはりかなり時事問題がニュークラウンは多いと思います。今、小島委員長が言われたような中学でそこまで深刻な確かに題材を与えて、題材の方が興味を持たれたんじゃ困るわけですね。やっぱり英語に興味をきちっと持ってもらわないといけない。そういった意味ではニューホライズンの方がオーソドックス、そして文章の取り上げている題材も、割におとなしいということでは、僕もニューホライズンがいいのではないかとこのように思います。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

野村教育長

私も今のお話を伺って、自分でもあまり英語は得意じゃないですけども、英語の読めな

い、わからない子供が難しいテーマの文章を読み込むことによって、あまり理解が深まらない。大事な時事問題なんですから、中途半端な理解で終わってしまうことに危険性を感じています。初めて英語を習う1年生などは、やはり英語って楽しいな。使うのがうれしいな。ああ、私の言ったことが相手に伝わったな。そういう実感を味わえるところに英語への接近が生まれてくるんじゃないかなと思っているんですね。そういう意味の教科書を私は選んだ方がいいんじゃないか。会話ということは、逗子の子供たちは、IEAさんの外国の先生たちも参加して英語教育を盛んにやっています。そういう点から考えても、あまり英語の時間の中で深刻めいた話だけが先行していくと、英語離れをさせてしまうんじゃないか。テーマそのものには十分関心はあるわけですが、それだったら社会科とか、今、小島委員長がおっしゃったように、総合との関係で裏打ちが、英語の学習の中で知ったそういう時事問題をさらに裏打ちとして深い理解を求められる総合的学習の中などでのカリキュラムの連携がきちんとできている場合には有効性を発揮するんでしょうけれども、それがなくて単独でそのものが存在しているならば、ちょっと荷が重い。そういうことを感じました。2つの教科書会社が出ているわけですが、そういうことを感じましたということは、どちらの教科書がいいかということの答えが出ているような気がするんです。

吉崎委員

私も英語というのは、なかなか難しいなと思うんですけれども、三省堂の教科書はやっぱり世界共通語の一つとして役割を果たしていると、そういう部分がたくさん感じ取れる。そんなことから、こっちがいいかなというふうに感じていますけれども。

野村教育長

一つね、端的なキーワードでいけば、英語教育というのは内容を理解させるための教育なのか、言語活動がきちんとできるための教育なのかということにぶつかるんですよね。そうなったとき、やはり日本人がこれから国際社会に出て行くということを考えたときに、やっぱり母語になる必要はもちろんありませんけれども、世界の共通語となりつつある英語が使えるということが大事になってくる。そういうことからキーワードで考えると、英語教育は内容を理解させる点が教育なのか、言葉を使えるためにするための教育なのかといった場合、小島委員長のお話のように、私はやはり言葉が使える、言葉が理解できる、そういう教育を推し進めていく必要があるんじゃないかなと思います。

小島委員長

あくまでも中学校のレベルで、どこまで重たくするかということで申し上げました。それ

から、きちんとした発音で発話するということも指導の内容に入っておりますが、どうい教科書に音声がついているかというもとらせていただきました。視聴覚教材でCDのもの、DVDでものを見せるようになってきているものもあります。全社を取り寄せられたわけではないのですが、私が推薦したいと申しあげました東京書籍のニューホライズンについて、音声と映像とも確認いたしまして、きちんとした、いい英語を教室内で聞かせることができるということ、加えて申しあげたいと思います。

ほかにかがでしょうか。

五十嵐委員

逗子の教育委員会は本当に御専門が多彩なので、心強い委員会だなと思います。おんぶに抱っこでは申しわけないんですが、光村の教科書は非常に装丁も英語の絵本のようで、いいなというふうに思うんですけども、英語は、なかなかとつきづらいですから、そういうことを苦手な子供たちにとっては、そこばかりというような印象を受けるのかなというふうにも思いました。それから三省堂の教科書をずっと長いこと逗子の中学校では使っていたということだと思いますので、見慣れているという面では、みんなが違和感なく受け入れられるのかなというふうに思いました。トータルで、いろいろな御意見とか、聞かせていただいて、東京書籍が文法、それから各用語から思うと、一番いいのかなというふうに思いました。

小島委員長

ありがとうございます。それでは、全部で6社ございますけれども、東京書籍そして三省堂について絞りまして挙手をお願いしたいと思います。東京書籍株式会社のニューホライズンの採択に御賛同くださる方、挙手をお願いいたします。

(挙 手 3 人)

お三方でよろしいですか。それでは、多数決により東京書籍株式会社ニューホライズン、イングリッシュコース、 の採択を決定いたしました。

以上でそれぞれの教科についての教科書の審議を終わらせていただきますが、事務局から何かほかに伝えることがありましたらお願いします。

川村教育部次長（学校教育課長事務取扱）

最後に御報告いたします。学校教育法第107条に、特殊学級においては選定教科用図書以外を使用することができる」と記されておりますが、本市の特殊学級担当者及び設置校の校長に問い合わせましたが、第107条に示す教科用図書の希望はございませんでした。以上です。

小島委員長

ありがとうございます。それでは、委員の皆様におきましては、長期間にわたりこの教科書の研究をしていただきまして、それぞれが御自宅にまで教科書をお持ち帰りになり、その仕事を続けていただきました。大変にありがとうございました。以上をもちまして、議案第11号教科用図書の採択につきまして審議を終了させていただきます。

日程第7「その他」

小島委員長

最後に、日程第7「その他」についてを議題といたしますが、事務局から何か議事がございますでしょうか。

(「ございません」の声あり)

ございませんか。なければ、以上でその他についてを終わらせていただきます。

最後に、次回9月の定例会ですけれども、ただいまいろいろな事情により調整中でありますので、後日決まりましたら御報告申し上げるということにさせていただきます。

これをもちまして教育委員会8月定例会を終了いたします。長時間、どうもありがとうございました。